

平成31年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成31年3月11日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成31年3月11日 午後3時52分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	子育て支援課長	
	副市長	池田英信	市民協働推進課長	筒井八重美
	教育長	杉崎士郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	総務企画部長	辻明弘	福祉課長	諸井和広
	市民福祉部長	中野哲也	農林課長	横田泰次
	産業建設部長	早瀬宏範	うれしの温泉観光課長	井上元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	染川健志	建設・新幹線課長	副島昌彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江松吾	環境下水道課長	太田長寿
	財政課長	三根竹久	水道課長	中村はるみ
	企画政策課長	池田幸一	学校教育課長	
	税務収納課長	小池和彦	監査委員事務局長	
	市民課長	小國純治	農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山口貴行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中秀則		

平成31年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成31年3月11日（月）

本会議第3日目

午前9時30分 開 議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	諸 上 栄 大	1. 高齢者福祉について 2. 嬉野医療センター跡地の活用に関して 3. 市道について
2	山 口 虎太郎	1. 政治倫理について 2. 空き店舗改修事業について 3. 農業について
3	山 口 卓 也	1. 公務員倫理について 2. 地域おこし協力隊の活用について 3. チャオシル活用の長期展望について 4. 一方通行化社会実験について 5. 広域交通について 6. 市長就任1年を経過しての市政運営に関する感想及び今後の抱負について
4	辻 浩 一	1. 新幹線整備の今後について 2. 中山間地農業の振興について
5	川 内 聖 二	1. 二次交通について 2. 塩田川河川改修について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。会議に入る前に、本日3月11日、東日本大震災から8年目ということで、2時46分に黙禱をしたいというふうに思っておりますので、議事の進行中ではありますが、御協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、早速始めたいと思います。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

皆さんおはようございます。議席番号2番諸上栄大です。よろしくお願いします。

傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より足を運んでいただき、まことにありがとうございます。最後までどうかよろしくお願いします。

さて、8年前の本日午後2時46分に、マグニチュード9.0、最大震度7を記録した東日本大震災が発生し、太平洋沿岸部に大津波が襲来し、死者1万5,897人、多くのとうとい命が失われ、そして今もなお、行方不明者2,533人という甚大な被害を受けました。それから8年という時が経過したものの、津波や東京電力福島第一原発事故により避難生活を余儀なくされる方はピーク時の47万人から減ったものの、依然として約5万2,000人に上るという記事を目にしました。今もなお、コミュニティの再生や心のケアなど課題が残ったままの状況で、平成最後は静かに幕を閉じようとしております。

平成を振り返りますと、地震や異常気象に伴う災害などが多発し、まさに災害の時代だったように思います。しかしながら、その一方で、支援の輪や災害ボランティアなど、人々の温かい活動がさらに形成された時代であったかとも思います。次の時代が平和で、人と人が支え合うことで、安全・安心のまちづくりができる時代になることを願っております。私も市議会議員として、そういったまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

前置きが少々長くなりましたが、ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

さて、今議会の一般質問では、3つの質問をさせていただきます。

1つ目は、高齢者福祉について。

2つ目に、医療センター跡地の活用について。

そして最後に、市道についての3つでございます。

まず最初に、高齢者福祉についての介護人材の確保についてでございます。

平成18年に新しく作成された第2次嬉野市総合計画、うれしのやさしきプランの中において、高齢者福祉の現状課題の一つとして、「介護が必要な人が増える一方で、介護施設やその従事者の不足が生じており、介護が必要な人がサービスを受けられない、といった深刻な事態に陥ってしまう可能性があります。」と記載されてあります。

そこで、介護施設の人材が言われている現状の中、今後その対策に対してどのように取り組んでいくのかということをも1点目に質問いたします。

壇上からの質問については以上で、以下の質問、また、再質問につきましては質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸上栄大議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。まず、介護関係の人材不足についてのお尋ねであります。

その介護関係の人材不足については、深刻な問題というふうに今受けとめております。市内でも数カ所の事業所が人員不足から閉鎖をしたり、サービスを制限したりというような状況をお伺いしているところでございます。この問題については嬉野市だけの問題ではなく、社会全体の問題として捉えることが必要であるというふうに思っております。HALのようなサポートのロボットの活用であったり、また、就労を希望する高齢者の活用であったり、ボランティアを募るなど、関係者間で情報を共有しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、諸上栄大議員の御質問のお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど市長の答弁の中にも、介護人材の不足ということは市だけでなく全国的な問題ということで国のほうも早急な対応をされている状況だと私も感じております。

また、現場の方からの声を聞いたときにも、なかなか人がおらんでねと、困っておるよと。あるいは、それに伴って実際に市内の事業所が規模縮小、あるいは閉鎖というような状況も招いてしまっているというようなことを私も感じておるところでありました。

確かに国は、介護人材の確保の対策としては介護職員の処遇の改善、あるいは多様な人材の確保、育成、離職の防止、定着促進、生産性の向上、また、介護職の魅力の向上、外国人の介護人材の受け入れ、整備などを挙げているように思えます。

そこで私も、どうすれば介護人材の獲得、育成、あるいは介護人材が減ることの防止につながっていくのだろうかと考えてはみましたが、やはり介護人材の育成、これは不可欠なものではないだろうかと思っております。また、介護人材の市外への流出を防ぐというようなところも大きなポイントではないかと思えます。逆に、また新たな介護人材の獲得、それと外国人の介護力を受けるといような視点も大事ではないかと考えているところであります。

そこで、全国的な動き、市町の動き、また、近隣市町の動きの状況を見てみますと、宮崎県の諸塚村というところが、特別養護老人ホームに介護職として就職したら100万円と、すごいビジョンを持って介護人材の取得の取り組みをされている実例があります。

また、隣まちの武雄市においては、介護職員等就職支援の補助金を交付して、介護職員の獲得に努めるビジョンを打ち出している市町もあるということでありましてけれども、嬉野市

においても、介護福祉事業所が多数ある状況でありまして、そういうふうな介護職員の定住に対する補助金等、また、これが進むことによって、あるいは飛躍した考え方に行けば定住促進につながるというような考え方もあると私は思うんですけども、そういう観点から、市長はどのような考え方を持たれているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘の中にもございました、他市町においては、介護職に就職をすれば補助金、そういったものを弾むというような例もありまして、すぐ隣のまちでも最大20万円というふうにお伺いしておりますけれども、そういったのがあるということであれば、特に近くの場所であれば、人材の流出ということも考えられるところでございます。

そういった意味で、補助金の額の多寡で競争をするととなると消耗戦になるということもありますけれども、一定、他市町の周辺市町の動向も研究をしながら、補助制度というの也将来的にやはり検討しなくてはいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに、私も驚いたんですけども、武雄市がやったということで、先ほど市長もおっしゃられたように、悪く言えば職員の取り合いになってしまうというような状況を招いてしまうので、これが果たしていいのかどうかということも私もすごく悩んだところではありますけれども、やはり介護職員の獲得に向けた新たな方針の一環としては、早く嬉野市においても取り組むべきじゃないだろうかと思っておりますので、そこを研究していただけたらなと思っておるところでございます。

担当課の福祉課にお尋ねしますが、他市町の取り組みに関してはこういう取り組みをされていらっしゃるということで先ほど市長から答弁がありましたけれども、ほかに、例えば、市内のグループホーム連絡協議会を立ち上げていろいろ情報交換をしたりだとか、あるいは宅老所の連絡協議会をつくってだとか、福祉法人の連絡協議会があったりだとか、そういうふうな動きがあるところもありますけれども、嬉野市内において、そういうふうな取り組みがなされているのか、そういった情報を御存じなのかということをお聞きしますが、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

そういった人材不足に関する協議というのは、各介護施設ごとの協議会もございますので、その中でも十分話をされていると思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

では、具体的にそういった協議会等がある中で、担当部署のスタッフさんとかが実際に出向いて行って直接的に現場の声を聞いたりだとか、課題、ニーズを抽出したりとか、そういった取り組みをなされたという経過はありますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

介護施設のほうには、運営推進会議というのがございますので、その中に職員が必ず入っていて、課題とか問題点を協議していただいて持ち帰るようにしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

よく現場の人とも話をする中で、介護保険でしょっけんが、やっぱり市町の福祉課というのはなかなか顔の見えん状況になってきたよね。以前は——随分前のことですがけれども、いわゆる老人福祉の措置の時代に関しては、行政からの措置が介護、福祉が展開されてきている中で、市町の担当者というのが、顔がよく見える存在であったよね。でも今は介護保険になったけん、なかなか職員さんたちともうまく顔の見えん関係になってきたよねというようになところも聞いたということもありましたので先ほどのような質問をさせていただきましたけれども、やはり現在の介護現場の状況を把握するという、しかもそれが顔の見える形で把握することによって、新たな人材獲得に関しての手法、手だてがまた逆に見える点もあるのかなと思いますので、そういう質問をさせていただいたわけでございますが、その辺のさらなる取り組みに関して、担当課及び市としても取り組んでいただけたらなと思っております。市長、この辺の見解に関してはどのようなお考えをお持ちか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、やはり市町の職員というものがもう少し前面に出て、市民の皆さん、また、サービスを受けられる方、事業所、さまざまな形で連携をしていくということが、この福祉サービスの充実には欠かせないだろうというふうにも考えております。

そういったことでありますので、ぜひともそういったコミュニケーションを密にする、後の質問もそういったところも若干関連はしてくると思うんですけども、担当課を挙げてコミュニケーションを密にしていくということをさまざまな分野で検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひともそういうふうな関係づくりの再構築というふうな取り組みにも力を注いでいただけたらなと期待をしておるところでございます。

先ほど市長のほうからもありましたように、この件に関してはずっと次の質問にもリンクしているところもありますので、次の質問に移っていきたいと思います。

高齢者保健福祉計画、これも新たに作成されている計画ではございますが、その中の33ページ、③に包括的支援事業計画というようなことで挙げられています。その中においては、地域ケア会議、自立支援型地域ケア会議、地域ケア個別会議、地域ケア推進会議というような会議の名称が書かれてありますけれども、似たような名前なので、まずこの会議の取り組み、そういったところで説明をいただければと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

まず、地域ケア会議から御説明申し上げます。

市内、地域包括支援センター居宅支援事業所を中心に、事例検討、研修会、意見交換会、情報交換、交流のための会議ということで、毎月1回を定例会みたいな感じでしております。平成28年度から毎月1回行っている状況です。

次の、自立支援型地域ケア会議について御説明します。

個々の高齢者の自立支援を目指すケアマネジメントの支援を目的とする会議でございます。個別ケースの課題、分析により個別課題の解決、地域課題の発見を目指すもので、これも毎月1回開催しております。29年度から行っております。

続いて、地域ケア個別会議についてでございますけれども、これについては、主に介護支援専門員が支援に困難を感じているケースや地域個々の現状、課題についての検討を行う会議で、これは個別的な事案を協議する会議ということになります。関係機関や地区の関係者、親族等で検討することにより個別課題の解決、地域包括支援センターネットワークの構築、地域課題発見を目的とするもので、平成28年度から必要に応じて開催しております。現在のところ2回ほど開催しているようでございます。

最後に、地域ケア推進会議でございます。

これにつきましては、今御説明しました3つの会議を包括する会議という感じになります。この会議で取り上げられた地域課題について、行政、各地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなどが主になって、地域の必要な施策や事業の立案、実施につなげることを検討し、地域づくり、資源開発、政策形成を目的とする会議で、平成29年度から年1回開催している会議でございます。

以上、御説明申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

会議の種類、目的に関して説明をいただいたわけでございますけれども、まず、そもそも地域ケア会議というのは月に1回開催されていて、ケアマネジャー、介護支援専門員並びに各介護保険のサービスをされる事業所、そういったところが集まって、おのおの持たれているところの事例検討や研修会、また、情報交換交流等を踏まえた場であるというところで説明があつて、私は、この地域ケア会議というのは基礎的な会議なのかなというところをイメージしております。

そこで、課長のほうからも説明がありましたように、自立支援型地域ケア会議、これに関しては、介護支援専門員が立てる介護計画書、いわゆるケアプランというのをもっと見直して、その対象者にとってもっといい支援ができるんじゃないかというところをさらに深めていく会議だということで認識をしております。これが1本あつて、それで、さまざまな困難な事案が発生したときに、緊急的に、あるいはそういったときに開く地域ケア個別会議というのがあると。さらに、その上層部として地域ケア推進会議があるというところで私は理解しているところでありますけれども、先ほどの担当課長の説明を受けたところでそういうふうに理解しておりますけれども、そういうふうな理解で構わないかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員が申されたとおりの認識で構わないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、今まで地域ケア会議等々を開催されてきて、問題点、あるいは改善点などをお感じになられているところはないだろうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

個々に、具体的な個別的な問題点はございますけれども、全体的に考えて、そういう重要な問題点はなかったというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

これは地域包括支援センターがかなり頑張って開催されたりとかいう会議ではあるとは思いますが、その中で、地域ケア会議の構成メンバーについて若干お伺いしたいところがありますが、この地域ケア会議の構成メンバーに関して、施設の相談員さんとか施設の職員さんとかが入るといったケースがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

地域包括支援センター、居宅支援事業所等、地域の事業所の職員さんも参加されてケア会議というのは開催されているものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ちょっとすみません、私も理解に苦しむところがあったんですけど、具体的に施設の相談

員さんがケア会議に入っているというところで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

はい、事業所の職員さんが入られて、会議に参加されております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。なぜ私がこういう質問をするかと申しますと、地域ケア会議、また、自立支援型地域ケア会議、あと、地域ケア個別会議、これのそれぞれの目的の中に地域課題の抽出というのが挙げてあります。それで、施設を地域社会における社会資源の一つとして考えるのであれば、やはりこの地域ケア会議の中に施設職員が積極的に入ってきて、そういう地域課題の抽出として意見を申すというようなところも必要ではないかと思ったわけで、また、施設から在宅に、また在宅から施設へスムーズな移行が、調整ができることも踏まえるメリットもあると。

あと逆に、先ほどから申しましたように、施設の介護不足の問題とか、そういったところも、地域ケア会議の地域の課題の一つとしてスポットを当てることができるんじゃないかというようなメリットも発生するという考え方でお聞きしているんですけども、そういうふうな視点を持った地域ケア会議の展開を今後行っていくということで取り組みをしていただいたほうがいいんじゃないかとは思っているんですけども、その点のお考えに関してどのように考えていただけるか、お聞きしたいと思います。市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした話し合う場所が4種類あるわけでありまして、こういった場を有効活用していくという視点に立つのは当然のことだというふうにも思っております。そういった中で、もう少しこの会議の開催の方法について工夫をするなりして、議員の掲げる理念の実現に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

それともう一点、地域ケア推進会議、これの役割というのは非常に大事な役割があるんじゃないかと私は考えております。なぜかと申しますと、これが一番、おのおのの地域ケア会議等々で挙がってきた地域課題を抽出して、さらにそれを地域に必要な施策や事業の立案、実施につなげることを検討する会議というようなところで位置づけられております。そういった点から考えると、今後、現在の参加メンバーが、そこをお聞きしたいんですけども——まず、そこからお聞きしたいと思います。この地域ケア推進会議の参加者、これがどういうふうなメンバー構成になっているのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

まず、地域ケア推進会議のメンバーについてのお尋ねだと思います。

まず、福祉課と企画とか、行政のメンバーがまず入っています。それと、地域包括支援センターのメンバー、生活支援コーディネーター、民生委員の方、あとは、嘱託員さんとか、行政に近いメンバーも参加していただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

行政は福祉課のみでなく、ほかの課もこの推進会議に関しては参加されているという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

今回のメンバーには、先ほど申しました企画政策課の方とか、環境下水道課のメンバーとかが入る予定でございます。以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。私も行政の担当課のみで、また、ほかの関係機関を集めて会議を開催されているのかなというのが若干不安だったのでお聞きして、企画政策課だとか環境下水道課、そういう他課との連携、そういうメンバーも入られて構成されているというようなところを聞いて安心はしました。ただ、もっと地域ニーズの課題を抽出したことで施策展開につなげていく会議ということ視点におきますと、例えば、健康づくり課が入ってきて、糖尿病予防に関する予防事業の重要性を把握するだとか、健康マイレージに対する取り組

みを今後どうしていこうとか、あるいは子育て支援課が入ることによって、子育てから高齢福祉まで一貫した地域ニーズに対応できる会議の設定もできるかと思います。

また、地域における参加者に関しては、今、民生委員さん、区長さん、そういった方々が参加されていらっしゃると思うんですけども、その中に地域コミュニティの方、事務局の方でもよかろうと私は思っておりますけれども、地域コミュニティを巻き込むことによって、さらに多角的に地域から吸い上げられた課題の検討ができる会議ができるんじゃないかと私は考えておりますが、その辺のビジョン、活性化が必要だと私は思っておりますが、その辺に関して、担当課の見解はどのようなことを思っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員申されるとおり、地域ケア推進会議は重要な会議でございます、今メンバーを申し上げましたけれども、会議を繰り返しながらメンバーの変更も十分検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

そうですね、メンバーを固定化してしまうとどうしてもマンネリ化になってしまうというデメリットも発生すると思いますので、ぜひともこの推進会議においては、上がってきたニーズを再度、再精査しながら今回の推進ケア会議に関してはこのメンバーでいこうよとか、そういうふうにして変化に富んだ会議の展開の仕方もあるかと思いますが、ぜひとも検討していただきたいと思います。

この地域ケア会議は、各自治体が構築を進められている地域包括ケアシステムの実現に向けて非常に欠くことができないものであると考えておりますので、さらなる活性化に期待しているところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

通告書に関しては、ノンコア業務というような文言も入れさせていただいておりますが、平成30年度第16回経済財政諮問会議において、国は、介護分野では介護の革新を進めていく構想を打ち出されていると。施設の業務フローの分析、仕分け、そういうことをすることで、高度な専門性を必ずしも必要としないノンコア業務、例えば食事の配膳や下膳、あとお茶の配茶、ベッドメイキング、居室の清掃、利用者さんの見守り等、要は核にならない周辺的な

業務、そういった業務を介護補助員に委ねるマネジメントを広め、来年度以降、未経験のシニア層を積極的に受け入れる施策を強化していく方針を打ち出しているようです。

市長にお伺いしますが、このノンコア業務として専門職以外の方々が担うことに関して、そういうことに関してはどのようなお考えをお持ちか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ノンコア業務の従事者をふやすことについての見解ということでございますが、最初の議員の御質問にもありました人材不足を解消するに当たっても、やはり高齢者の活用というのも非常に有望な選択肢ではないかというふうに思っておりますので、その辺はぜひ進めていけば、そういった問題の解消にもつながると思いますし、また、生活支援の体制整備においても、例えば買い物であったり介護予防の体操とか、そういったのを一緒にするとか、そういったようなところも、サービスの充実にもつながるのではないかなというふうにも考えておりますので、今後そういった人材の受け入れについて積極的に研究をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

実際私もこのノンコア業務に関していけば、施設、あるいは介護事業所が今行われている業務を精査して、専門職がしなければならない業務、あるいは、これは専門職以外でも任せられるよねと。ただ、今の課題としてそれをひっくるめて全部介護職員がしている、そこに問題があると考えているので、先ほど申しましたように、事業を見直しして、これは専門職業務でできる、これ以外は専門職以外でも大丈夫だよねというような見直しをしながらノンコア業務の把握と申しますか、それと推奨を行うことで、新たな就労の機会の獲得や福祉人材のマンパワーの底上げができると考えているところではあります。

そこで、新たな取り組みとして高齢者雇用の拡大、また施設の人材不足を補う視点にもノンコア業務従事者、いわゆる介護補助員の養成というのを市でも取り組んで、例えば養成の研修を受けた方はどこかに登録して、それで事業所さん方から、こういう業務で困っているんだけど、こういうところで補助してくれる人がいないだろうかということで、うまくマッチングができるようなシステムを構築してみてもどうかというような考えも持ったわけですが、私の発想ではございますけれども、そういったことに関してのお考えはどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案ということですので、その辺はどういった形で制度設計ができるのかというのを研究してみたいと思うところであります。

いずれにしても、施設であったり地域のニーズというのをしっかり把握しながら、そういった制度も考えていくというような点に立ちたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

市長の御答弁のとおり、やはり施設ニーズ、地域の課題、地域ニーズ、この把握、分析、こういったのが今後はさらに重要になってくると思います。

そういった中で、先ほど申しましたように地域ケア会議の開催の仕方、あるいは地域ケア推進会議の展開の仕方によって、福祉の人材、介護職員の人材獲得に向けての取り組みに関しても左右するところではないかと思っておりますので、現場の声を聞いていただきながら、そういう活性化に努めていただけたらなと切に願うところでございます。

それでは、次の質問に移ってきたいと思います。

介護予防事業について伺います。

現在、介護予防については、1次介護予防事業に関しての取り組みを行われておりますが、この取り組み状況、また、課題に関してお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

介護予防事業につきましては、平成29年度から1次予防、2次予防という区別がなくなっております。一般介護予防というふうになっておりますが、主な内容は、プールを活用した運動教室、認知症予防を目的とした能力アップ教室、ロコモ予防教室、栄養教室などに加え、各地区や団体での健康教育、3B体操、百歳体操などがございます。

課題といたしましては、会場まで来られる方はいいんですけども、なかなか送迎のない事業では、御自身で会場まで来られるためにはちょっと苦勞をするというところで、閉じこもりになってしまう方をどういうふうに発掘するのかというのがまず課題でございます。

また、参加者が固定しておりますので、その辺も呼びかけ、広報としまして、参加者の数を

ふやすということが課題になっています。

また、国からの交付金も今後減らされる見込みがございますので、そういったことに対応するために、参加者からの参加料を徴収するというのも考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

まさに、先ほど担当課のほうから答弁がありましたように、課題は、実際に事業はしているんだけど、その事業に行けない方、閉じこもりの方もやっぱりいらっしゃるの、そういうような方の参加者の数をふやす。あるいは、国の交付金が減っていくことで、参加者からの費用負担を徴収しなければならないというようなところが課題ということでした。

私も、この介護予防の取り組みに関して一覧をお聞きして、現状を確認していたところで、やはり認知症の介護予防というのが若干薄いんじゃないかなというところでも思います。じゃ、私的に認知症予防はどうすれば展開ができるのか、ない知恵を振り絞って考えてわけですけども、やはりいろいろなところ、いろいろな文献を読むと人が集まるところに出向くこと、人との交流、触れ合いの場、これを継続していくこと。さらに、そこで運動ができる。また、栄養バランスがとれた食事を継続することができるか、いろいろな文献があったんですけども、ざっくりいうと、人が集まるような、わいわい、がやがやの場、これに参加していただくことが一番の認知症予防になるのかなと私は思っておりますが、この辺の見解に関して、担当課及び市長のほうは、認知症予防に関してどういった見解をお持ちであるか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほど議員さんが申されたとおり、認知症予防事業については、認知症の理解を深めるための取り組みと認知症の本人や家族を支援するための取り組みが必要だというふうに思っております。嬉野市ではまだ取り組み自体がなかなかおこなわれている状況でございますけれども、今年度から始めた事業としては見守りシールとか、あと認知症についての講座を実施しております。これは認知症の専門のお医者さんを招いて、その中で家族や本人に対しての講習会を行うというもので、年3回行っておるところでございます。

先ほど申されたとおり、認知症の方に対しては、外に出るということが一番重要かと思

ます。その中で、認知症カフェというのがございますけれども、今のところまだ1カ所がございますので、これも何カ所かできる範囲内で広げていくという活動も必要かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、認知症になられた後の支援というのも大事なんですけども、その一歩手前で防ぐということも大事だろうというふうに思っております。

そういった中で、認知症予防に関連した、これをすればいいとか、これを食べればいいというさまざまな情報が氾濫をしているのが現状でございます。その辺を医学的なエビデンス、そういう確証を持って、できる取り組みについては市としてもしっかり支援をしてまいりたいというふうにも思いますし、議員御提案の人と会うということで、そういったところで脳を刺激する効果というのは多少あるのではないかというふうには思います。

いずれにしましても、認知症という予防も念頭に置きながら、さまざまな身体的、老化の防止に向けて、いろんな支援メニューといいますか、こういった介護予防事業というのを充実させてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに、先ほどの市長の答弁で、現状を見ますと認知症の施策、認知症になった方の施策とか、介護の手法というのはかなり進んでいるところであると思うんですけども、逆に、予防という観点から行けば、やはりなかなか難しいところじゃないかなというのは私も感じているところでございます。

そこで、市長のほうからもありましたけれども、認知症の予防に対して、これはどう取り組むかというところはさまざまな取り組みがなされている中で、嬉野市として特色のある取り組みは何かというところを若干考えたところではあるんですけども、お茶が認知症予防に関してかなり効果的であるというような指標もあります。お茶の成分が、記憶力の低下予防に関してそれを抑制するというような成分もあるという内容の文献もあるかと思います。そういった視点からいけば、認知症の介護予防事業を展開するにおいて、チャオシルでお茶の効果、お茶の認知症予防に対する効果とか、そういう講演会、あるいはそういう認知症カフェ、そういうふうなところでの取り組みを行うとか、あるいは、チャオシルを起点として

健康ウォーキングコースをつくる、そういうふうにして運動機能も高めながら、それをする
ことによって認知症予防にもつながるよという事業の取り組み、そういったところの視点も
今後は必要になってくるのではないかなと1人で考えたところでもありますけれども、そうい
うふうにして、介護予防だからこの事業は福祉課の事業だよねというような発想は抜きにし
て、じゃ、ここ使えるじゃん、こういうところにこういう資源があったらこことリンクしよ
うぜみたいな感じで介護予防も今後展開していく必要はあるかとは思いますが、そ
ういった観点に関して、お考えをいただけたらと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野の特色を生かしたということで、お茶を一つのキーワードにするという御提案でござ
います。

私も、佐賀女子短期大学の先生が、お茶とアルツハイマーの相関関係についての論文を書
かれているのを承知しております。もう少しその辺の対象実験とか、その辺の結果の制度を
上げれば、医学的なエビデンスに基づいてお茶と認知症予防というのを直接リンクさせるこ
とができようかというふうには思いますが、今しばらくはチャオシルで認知症予防講座を開
くという形で間接的に結びつけるという手法であれば、薬事法等々のさまざまな問題には
引っかからないのではないかなというふうには思いますので、少し研究をしてみたいなとい
うふうにも思っておりますし、チャオシルを起点にというような御提案もありました。オル
レの終着点としてもチャオシルを設定させていただいて非常に好評をいただいております
ので、ウォーキング、あとサイクリングの立ち寄りスポットとか、その辺のさまざまなチャオ
シルの活用をしながら、お茶と健康づくりというのを、もう少し情報発信をする工夫が必要
だということは私自身も感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、そういうふうに関護予防、これに関しては福祉課の問題だけじゃないよと。例
えばいろんなコンテンツがある中で、つなげていながら介護予防、健康予防につなげてい
く施策というの今後展開する必要があるんじゃないかと思ってお聞きしました。ありがと
うございます。ぜひとも研究に研究を重ねながら、前向きに進めていけたらと感じておりま
す。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、この質問に関しては、先般の一般質問で

も2名の議員の方から挙げたことではありまして、若干重複するところもあるかと思いますが、御了承ください。

まず1点目の医療センター跡地の活用についてお伺いします。

最初に、現在の進捗状況に関して、また今後の方針について、重複するところもあるかと思いますが、再度お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野医療センターの跡地活用につきましては、昨年1月に民間の事業者から意見を聞く方式でのサウンディング市場調査を行いまして、12月には市報などを通じてアンケート調査を市民の方に実施をいたしまして、御意見をいただいたところでございます。

また、嬉野医療センター跡地活用プロジェクト室というのを昨年10月に新設をしております、跡地の活用、また、医療センターとの交渉等も当たっておるところでございます。

今後、サウンディング市場調査やアンケート調査の意見を踏まえた上で、これからの嬉野市の発展に結びつけられるように、あらゆる視点から検討を行ってまいるといような考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。アンケート調査に関しては、先般の質問の中でも110件アンケートが寄せられたというようなことと、サウンディング調査に関しても実施されたというようなところで、私も存じているところではございます。

やはりこの嬉野医療センターの跡地活用に関しては、先般の質問でもありましたように、市民が大きな課題を持っている関心事だと思うし、市長のふれあいトークの中でも、やっぱりかなりいろんなことをお聞きしたということで、私自身もどういうふうな施策がなされるのか、まちづくりがなされるのかということ、わくわくしながら考えるところでございます。

その辺に関して若干御提案的な形になりますけれども、御質問をかねてしたいと思います。嬉野市は平成11年に温泉地では初めて健康保養地の指定を受けたという経過があらわれますが、サウンディング調査の結果を見ますと、温泉を生かした観光、宿泊、商業、健康、スポーツ、福祉などの可能性があるというような結果も残されているようでございます。私自身も、その温泉を活用した取り組みに重点を置き検討していく必要があるというところを

思っているんですけども、その辺に関して市長のお考えがあるならばお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、温泉を活用するというのも、私どもの選択肢の一つだというふう
に思っております。敷地内には源泉がございますので、そういったものを活用しながら、そ
の辺の嬉野市ならではの施設というのも研究をしていますし、実際にそういった源泉の活用
も含めて御提案をする準備をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

これは、ぜひとも温泉を活用した部分に関して有効活用していただけたらと思うんですけ
ど、もう一步突っ込んで、温泉を活用しながらスポーツジムを考えていただいて、温泉を生
かしたスポーツを通しての健康づくり、そういう視点。あるいは、あそこは西公園というす
ばらしい公園がありますけれども、西公園を活用した健康ウォーキング散策ができるような
コース、こういった健康づくりにつながるような視点、これも必要ではないかと思ってお
りますけれども、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案でもございますので、ぜひその辺も検討してみたいというふうに思ってお
ります。

敷地が11ヘクタールを超えますので、その単体で施設が完結するものではないと思っ
ていますので、さまざまな組み合わせの中で、そういったスポーツジムであったり、健康、そ
ういったものを意識した施設も複合させる形で検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに、あそこは広大な敷地があるんですよね。その中で、温泉を活用したスポーツジム

の配置、あるいは西公園の健康ウォーキングの散策ルート、そういうふうなゾーニングを決めながら、あそこの土地を有効的に活用していくという方法もあるかとは思いますが。

そのゾーニングというところで、もう一点だけ私の考えなんですけれども、サウンディング調査の結果の中にも、看護学校や共同住宅などは活用の可能性が考えられるという結果もありました。もし可能な状況であるとするならば、それらの建物をリノベーションして、ひとり暮らしの方や高齢者世帯の方々が安い価格で生活できるような住まいの提供をして、市内の医療機関、あるいは介護が必要になったら市内の介護事業所、それらとの連携をする。

また、先ほど話をしましたスポーツジムの配置等で、若者と交流ができて、さらに予防事業もできるよと、そういうふうな介護事業の展開もできる、まさに地域包括ケアの縮小版みたいなゾーニングができないかというような発想も思っているんですけれども、そういったお考えに関して市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今お伺いして、その辺はかなり大きな視点で考えていただいているのではないかなというふうに思っておりますので、私どももさまざまな活用方法を今検討している中の選択肢の一つに加えさせていただきたいというふうに思っております。

議員の御指摘のとおり、サウンディング調査等々でも共同住宅とか、そういったようなまだまだ使える施設も敷地内には点在をしております。そういったところの活用も、解体費との兼ね合いもございますので、なるべくなら活用できるものはしていくという考え方を持っておりますので、研究をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、この医療センターの跡地、これは本当に市民が関心を寄せる大きな課題であると思いますので、いろんな発想とかを入れながら、検討していただきながら、それと並行して市民との対話、これも必要な観点だと思っておりますので、取り組んでいただけたらと思っております。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

市道についての質問でございます。

市道の安全点検などは行われているのか、まず、それをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

安全点検についてでございますけど、職員が現場に行く際に見て回ったりとか、道路維持業務関係で業務委託をしている業者の方から報告してもらったりとか、また、地元の区長さんとか、あと市民の方から、通ったときにこうだったですよというような報告を受けて、大変助かっているというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

定期的な安全点検はなされていると。あるいはまた、地域からの要望に関しても声が挙がっていることは把握しているというようところで納得しました。

今回具体的なところの話にはなってしまうんですけども、実際、これは市民の方から、「あそこば通りよったぎ、ちょっと車のひょっと出てきてびっくりしたよ」と、「とおるうでしたばい」とか、転倒しようとしたというような声が挙がったりだとか、あるいは、「あそこはちょっと危なかもんね、何とかできんやろうか」というようなお声も聞いて、実際に接触事故というのも起こっております。その箇所と申しますのが、嬉野町に築城交差点がありますが、その築城交差点の警察署から行けば町側ですね。築城交差点を超えた、警察署からして築城交差点から先、ちょっと行ったところに、国道から市道に入り込む、あるいは市道から国道に抜ける道があるんですけども、そこがちょっと狭くもなっているし、抜け道にもなっているし、しかも車で行っていたら、植え込み、そういったところで歩行者等の確認がなかなかとりづらい状況になっておりますが、こういった道路状況がある中で、今後何らかの対応が必要になってくるんじゃないかとは思いますが、その辺の現場の確認等はされていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えさせていただきます。

まず、国道側からの区画道路への入りにつきましては、確かに嬉野側から警察署側に来ますと、築城交差点が赤になった途端に右折で入るというのを、私も現場に行って、ああ、こういう状況なんだということは確認しているところでございます。

区画道路に入った際には、交差点ありの道路標示、路面表示をしているところでございますけど、もちろんその辺の表示、それから入ったその先の区画外側線の表示についても、少

し勉強して検討したいと思ったところでございます。

今度は逆に、区画道路から出る、そっちのほうが多分、言われていることじゃないかなと思ひまして、私も何回か、この質問が出た際に見に行つて実際に運転を試みたところ、危ない状況であるということは確認しているところでございます。このことにつきましては、何らかのといひますか、例えばカーブミラー等で解決できるんじゃないかなというふうに、現地を見て、私の経験からして思ったところでございますけど、再度現地を検証し、検討してみたいところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

確かに、あの近くにはコンビニがあつたりとか病院もありますし、あそこはバス停もあるんですよね。しかも、あそこは広い唯一の歩道になつていて、高校生も通るし、小中学生も通る道だと思うので、何らかの対応は今後、早急に必要ではないかと思つております。あそこで再度事故がないような取り組みを今後期待しているところでございますので、ぜひとも研究をお願いしたいと思つております。

これで私の一般質問を終わらせていただきますが、最後になりますが、今3月末をもって退職される職員の皆様方におかれましては、今まで本当にお疲れさまでございました。今まで培われてきた実績を、今後地域の中でいかに発揮されて、健康で素敵なセカンドライフを送っていただきますことを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山口虎太郎議員の発言を許します。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

おはようございます。議席番号4番、山口虎太郎です。議長の許可を得ましたので、質問をいたします。

この3月議会が新年度予算審議と、大事な3月議会として認識をしております。しかし、昨年9月より、市長ほか一部職員の倫理事案が新聞やテレビで報道され、市民皆様の行政の信頼を失うような重大事案が取り沙汰されました。これまで嬉野市へ貢献された数多くの市民の方々や市民の皆様に対して、これは社会的責任もある問題だと考えております。私は市長の政治倫理、一部職員の公務員倫理に疑問を持たざるを得ません。壇上より市長の政治倫

理となぜ議会への即時説明、相談しなかったかを質問いたします。

あとの関連質問は質問席にて伺います。

○議長（田中政司君）

今の政治倫理はよかばってん、質問しなかったというのはなかとばってん。説明がなかったという質問はなかとばってん、この中には。（発言する者あり）説明はなかったのかについてというのはのそこがなかばってん、通告書にさ。（発言する者あり）そこら辺ちょっと（発言する者あり）そいけん（「倫理に関して」と呼ぶ者あり）に関してということによかですか。はい。（発言する者あり）政治倫理について。

○4番（山口虎太郎君）続

それでは、政治倫理に関して市長より答弁を伺います。

○議長（田中政司君）

説明がなかったのかについては、取り下げますとまず言うってください。

○4番（山口虎太郎君）続

失礼しました。説明がなかったのかというのに対して取り下げをいたします。

以上、質問席より質問します。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の御質問に対してお答えをさせていただきます。

政治倫理についてどう考えるかというお尋ねでございます。

ことし1月9日から開かれました嬉野市政治倫理審査会は5回にわたる審議を経て条例違反には当たらずとされたものの、会食した事実と異なる憶測や風聞と合わせて拡散したことで、嬉野市や市役所組織に対する不信感を抱かせる結果となったことに対し、市民の皆様におわび申し上げたいと思っております。

今後、信頼回復に努めるためにも市の事業方針の決定過程を丁寧に説明していくとともに、まちの発展を切に願う市民の皆様との対話を尽くしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、山口虎太郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、市長からの説明がありましたが、私が問いたいのは条例違反に当たらずというところではありましたが、やはりこれに関しましては条例に当たらなければ何をやってもいいのかというところでの質問をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

条例違反でなければ何をやってもいいというふうに申した事実はございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そうでしょうね、やはり政治家たる人たちが、しかも、市民の長たる市長がそういう倫理を持ってきちんとやってもらわないと市民の皆様が不安を招くし、これから先、市の行政に対して本当に疑問を持ってしまう。その前になぜ市長が議会のほうへ素直に報告して対応をされなかったか。これは、議会と執行部側の中で、必ず市長のほうはこういう事案があった場合、議会のほうへ相談をすべきだと私は思っているんですけど、市長はどうなんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

まず、議員が当初の、いわゆるネットでの匿名の投稿があった時点でなぜ議会に説明しなかったかという御質問ということでよろしいでしょうか、まずよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）すみません。もう一度申し上げます。

当初のネット上での匿名の投稿があった時点で議会に説明すべきだったというような御指摘ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということでございますので、わざわざ匿名で、しかも、真偽定かなる時点で議会に説明をするというのはかえって混乱、そしてまた、そういったことで誤解を与える可能性もあるということでございました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私は、やはり社会的な地位がある人、市長または議員、我々を含めて選任された、そういう地位にある人たちが高潔に、自分たちのいろんな諸問題をきちっとみずからを律してやるべきことが我々の仕事だと、それが市民の皆様へ応える我々の議会、職員含めて大事な仕事じゃないかと考えております。

私が再度、その問題を市長に対して政治倫理の問題を言うのは、次の課題にも入ります

が、昨年7月6日に北九州豪雨災害の事態がありました。その7月6日以後に災害の片づけのときには、9月議会で私は市長にも言いましたように、即時対応をしていただいで非常にありがたかったというのがあります。しかし、その後の9月議会のときに、こういう市長の写真が出回って、また、職員の写真が出回って、このことに関して市民の皆さんが本当に憤りを感じたんです。私はなぜこの災害の中にまだ片づけもできない、そういう事態の中でわざわざ、わざわざと言いませんけど、こういう予定を組まれて市職員と行かれたのか、そこを御説明願います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

7月9日の出張については発災前から決まっておったところでございます。そういった中で、7月6日の豪雨におきましては、大雨警報の発令に伴う当日の災害対策本部の立ち上がり前から、その後に発令された大雨特別警報が解除される翌朝までの情報収集や避難所運営の対応指示など、全力で職員とともに当たらせていただいております。翌日は晴れたこともございまして、副市長とともに担当課や地元区長から寄せられた被災情報をもとに被災箇所を巡視させていただいております。吉田地区においては、地元の建設会社が小型無人機のドローンで撮影した画像を確認しながら担当課とも今後の復旧方針についても協議をしたところでございます。8日も被災された方、戸別に訪問いたしまして要望を聞き取って、至急の対応が必要な点については、担当課である産業建設部長と建設・新幹線課長に指示を出したところであります。また、各農業団体の部会別の懇親会にも顔出しをしながら被害状況の把握等にも努めたところでございます。

そういった中で、総務省の意見交換会というのが上京後に中止はされたものの、嬉野市では死者、行方不明等はいないことであったり、ほぼほぼその辺の大まかな方針というのは決まっているという状況も鑑みながら、そしてまた、予定をされておりました九州新幹線西九州ルートの要望活動についても予定どおり行われるということでありましたので、総合的に判断をして上京を決めたところでございます。上京後の9日につきましても、新潟県三条市に激励と、そして、災害対応のポイントを送っていただいたということで、市長さんにお礼の電話をしたり、また方々に電話をしながら、また総務課にも新たなそういう被災箇所の報告等はないかということもつぶさに確認をして、連絡体制にも抜かりがなかったのじゃないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そこで市長が出かけられた理由はわかりましたが、やはりその夜がこういう問題を引き起こした大きな原因じゃなかったんですか。セグウェイへ行かれて私的な会談を行われたと市長は言われておりましたが、この事案がやはり皆さんの目に触れてどうしても黙ってられないと市民の皆さんから大きな声が上がったわけですよ。それに対して市長は社会的責任、職員への監督責任、自分への自己責任、そういうものを考えられなかったんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

冒頭にお話をさせていただきました、その会食をしたという事実に対して、また、事実と異なる風聞、憶測と絡めて拡散をしたことで誤解、また不信感を与えたということは私としても大きな責任を感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、市長は大きな責任を感じていると言われました。市長の場合は政治倫理の問題、職員に関しては職員倫理の問題があると思います。

総務企画部長、職員の倫理に関してはどうお考えなんですか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

職員、今回こういった写真等が、情報が出たということについては、公務員としては余りよくなかったと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

職員の分限及び懲戒に関する処分調査委員会というのがございますけれども、私とその委員長を行っておりますので、その観点からお話をしたいと思います。

この委員会については、職員の分限と懲戒の手続を行うために組織をされた委員会でございます。要綱で例規集の中にも記載をしているところです。私と部長が3名ほどおります

けれども、政倫審の結論が出てきましたので、現在審議を行っている途中でございますけれども、経過としては嬉野市懲戒処分の基準のどれに当たるかということ判断しております。地公法の禁止する行為に当たる部分があるのかどうかという判断になってくるかとは思いますが、市長は供応に当たらずというふうな見解が出ておりますので、職員についてもその部分については、服務違反には違反していない部分に当たるんじゃないだろうかというふうに現在は考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

副市長のほうからそういう答弁をいただきましたが、武雄市の職員倫理規程を参考にしますと第4条の第8項、「自らが負担すべき債務を利害関係者等に負担させること」、9号、「前各号に定めるもののほか、利害関係者から一切の利益、利益に関する情報又は便宜の供与を受けること」、このことはですね、やはり職員倫理規程に触れるという形ではっきり武雄市の場合は倫理規程をつくっておられますので、出ております。嬉野の場合はまだそれが無いということでありませぬか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

職員の処分に関しましては、懲戒処分の規定、それから、地方公務員法に違反しているかどうかの判断になろうかと思っております。

倫理規程というのは、こういうのをしちやだめよというふうに定めたものでございますので、これで処分するという案件ではございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

その懲罰に関しては副市長たちのそういう組織の中での判定ということではありますが、やはり職員の倫理としてどうなんですか、副市長どう考えられますか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

倫理規程につきましては、今後、整備をしていきたいというふうに思っております。
これはあくまで倫理の規程ですので、これで処分をするということではございません。
以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

副市長お尋ねをしたいんですが、こうやって嬉野市職員とかという形で出されているんですよ、市長のお友達から。これをただそういう形でできるのか、私は考えたところが、要するに市長と市職員がこういう問題でここまでやられてなった場合に必ず嬉野市のダメージになると、そこが一番心配したわけですよ。ここを断ち切るためにはやはり市長の決断たる判断、そういうものをきちっとしてもらわないと、この嬉野市がどうなっていくのかと心配しているわけですよ。ですから、今回わざわざ職員の倫理というものを持ち出して聞いておるわけですよ。市長どがん考えですか。

○議長（田中政司君）

山口議員、ちょっと今見せんしゃったとはですよ、それは間違いなくここでも出してもいいやつですかね、匿名とかなんとかじゃなかですよ。今持ち出されたさっきのやつです。

（「これは」と呼ぶ者あり）匿名の方のやつですかね、それとも個人が特定できる、（「公益通報されたやつ」と呼ぶ者あり）そこら辺ですよ。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今言いました、そういう職員の倫理に関しましてやはり重大な問題があると私は思っております。再三、各部長、副市長、市長にお尋ねをしたわけですよ。

続きまして、その部分は一応そういう市長が自分に責任はあったということをおっしゃったので、それ以上は追及をいたしません、2番目の羽田空港からセグウェイベースへ行かれたときに車で移動をされております。そのときに交通費として当然、市からお金が支払われているわけですけど、それは車を使ったから戻したと言われるのであればそれで結構ですけど、どうなったんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもの旅費につきましては、嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例で嬉野市職員等の旅費に関する条例によるというふうに定めております。その辺の運用については、事前に出張予定を申告する段階で公共交通機関を利用したものとみなして定額で支給をするということにしております。会計担当が運賃を事前に精査をしておりますので、最安値から10円違うだけでも決裁が戻ってくるようなシステムになっておりますので、それほど事前の段階で厳格にチェックをしておるところでございます。

国家公務員の旅費や多くの自治体が事前に公共交通機関の運賃を基準に算定した金額を支給する、いわゆる定額方式、定額支給というのを採用しておりますので、この辺は不正な支出とは言えないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

正当な運賃として了承されたわけですね、市長そういうことですね、わかりました。

通常は視察に行ったときに、そういう途中で変更があって迎えに来てもらったと、交通費が浮いたからお金を返しますよという形のことはされないわけですね、市長どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘の今回に関する交通費というのは一応1,500円程度だというふうに思っておりますけれども、仮に実額方式ですね、実際にかかった経費のみを支給するというような制度で運用をしますと、仮に今回それを返還するとなると過去にさかのぼって実費の精算を行うこととなります。今後、事務手続も同様にそれを行えば事務手続に時間や費用がかかる上に市としての支出額というのはかえってふえることになろうかというふうにも思っております。

過去に公用車を利用したにもかかわらず費用弁償として旅費6,000円を支給されたのは違法とした住民訴訟も東京地裁でっておりますけれども、実費に応じてその都度精算する実額方式を採用するときの手続の煩わしさ、それから、経費の増大といったその短所を考え合わせると、右の定額方式も社会通念上、実費を対象としてこれを弁償するとの費用弁償の本来の建前を損なうとは言いがたいものとしております。わかりやすく言いますと、実際の出張では私、特に都内では先方との約束などの時間上の都合で複数地下鉄を乗りかえる必要が

あつたりとかする場合とかもタクシーを利用することが多いわけですが、そういった際にもその都度の精算を行えば費用額としてはかえってふえるということの意味するわけがあります。くだんの判決理由にも自治体、そして、住民にとっても支給に伴う事務手続が簡便になる分だけの経費を節減できることになるのでありまして、原告の主張は到底採用しがたいほかはないというふうな指摘がなされておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そういう形で、運営上、簡素な手続のために、させるために一応受け取っているということが言われたわけですね。

それで、次の3番目の質問に入りたいと思います。

当日誘われた懇親会に市長がなぜ私物という形で持っていかれたのですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この辺は審査会の場合でもお話をさせていただいているわけでありましてけれども、通常、視察や訪問先に手土産として手渡すお茶は市の茶業研修施設の嬉茶楽館で製造したものを箱詰めしてお渡しをしております。明確な基準というのは特にはないんですけども、基本的には訪問箇所1カ所につき1つというようなことになっております。

しかしながら、対応いただいた方が多かつたりとか、お話をしてみて食いつきがよかったときとかは、もう一つ私がこれどうぞというようなことで差し上げたりとかすることも多々あるわけでありまして。今回もそういったお茶を余分に持っていったということでお渡しをしておるわけでありまして、個人的な進物としても、いわゆる冷茶のボトルであつたり、そういう自費でお茶を購入するということは常日ごろから行っておりまして、これはトップセールスの考え方としては当たり前のことだというふうに私は考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長が最初は私的会合とか言われましたが、最終、結局トップセールスで参加されたんですよね、違うんですか、今言われたのは、お茶を持って行ってトップセールスで参加されたんでしょう、違うんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ですので、私用の私的な会合の中でもやはりお茶を飲んでもらいたいと、これは私の姿勢としてお渡しをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長のどういう形でそう言いわけされるのか私にはようわからんですが、やはりそういうところに市長という立場で参加される場合には必ずトップセールスだと私は思っているんですね。何でかという、やはり市長という立場が、個人というのは家で酒を飲むときとか親戚、またそういう供養、お祝いでされるときだろうと、ほとんど皆さん特別職の人はいつも接待されるも、どこにつき合いに行かれるも、市長であり議員であり公務員でありするわけでしょう、それは常識ですよ、市長どうなんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そこは政治倫理審査会においても議論は尽くされておりまして、その辺の利害関係者に当たらないということでもありますので、その辺は何を意図されているのかというのがちょっと不明瞭ですので、どのようなお答えをしたらいいかわかりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私が何でわざわざそう言ったのかというのは、やはり市長の政治倫理、倫理の心構えがあるのかと、市長としての立場、社会的責任、監督責任、自己責任あるわけでしょう、それがあるのかと思って聞いているんですよ。わからないじゃ済まないでしょう、市長という立場で。

次に質問をします。

4番目の質問で、高級ホテル東京ベイコート倶楽部へ宿泊した市職員を当然一緒に参加されておりますので、確認されておりますよね。その事実を踏まえてやはり市長自身の監督責

任というのはどういうお考えなのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

宿泊したことについては、審査会の場においても適切とは言えないというふうに申し上げておるところでございますけれども、そういった点については、責任を感じているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

反省をされていると理解していいんですか、市長。であるならば、やはり市長のそういう監督責任という、そしてまた、社会的責任という立場において、これはもっと早くきちんとすべき問題じゃなかったんですか、どうですか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

早くというのがいつの段階ですべきかというのは恐らく最初の冒頭の段階で確認をしたとおり、ネット上で匿名の投稿があった時点だというふうに思っておりますけれども、再度の答弁になりますけれども、匿名の投稿に対して私が公に発言をするということはおかしいのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

なぜ聞いたのかといいますと、やはり執行部と議会という形は両輪とこれも議長が言っておられますよ。そういう中で、執行部のいろんな問題が出たときには議会のほうにも素早くきちんと説明をしていただかないと、これから先の議会と執行部という形の地方議会の一番大事な役割がおざなりにされるという懸念もありますので、市長のほうにそのことをきちんと理解していただきたい。そういう意味でお尋ねをしているわけです。

関連した4つ目の質問に移ります。

市長はSNSで私的会合とかこれは言われたわけですけど、その途中、私も一方通行の始

まった日にやはりちょうど見に行ったんですよ、その後を機にやはり市民の方から、市長からこうやってSNSのことで言われたと言われましたので、また、その後は市長が個人的に裁判にしようともされておりますが、こういうことはですね、市長、そういう市民の全責任を負う市長の立場で、個人的なカットとなったやり方をやっていいんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げる前に、事実関係について訂正をさせていただきます。

法的措置をとるという表現ではありませんし、まして裁判を議員御発言のとおりするというようなことは一切申し上げておりません。法的措置を検討するというような通知をなされております。

また、当該のネット上での匿名の投稿については文書の全てを削除するように求めたものではなくて、事実と異なる部分だけでも限定して削除するように求めておるところでございます。

この記事ですね、闇を暴くというような題名で、あたかも私が特定の業者に不適切な受注、発注を行ったかのような誤った内容であることは明らかでありまして、それがこのような記事をさらに拡散するように呼びかけております。これは正当な言論の自由を逸脱しているというふうに考えておりまして、私個人として個人の資金のもとに弁護士と顧問契約を結んだ上での対応ということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

顧問弁護士さんとの流れは市長の考え方でやられたかと思うんですが、一方通行の初日に市民の方に直接言われた、こういう言い方はやはり問題じゃないかと私は思ったんですよ。市長が何で削除せろというようなことを言って回らねばらんやったのかというのが私は疑問に思ったわけですよ。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

事実誤認でございます。私は直接その方に接触をして発言をしたことは一度もございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そうですか。私は2人の方を言ったんですが、1人の方は一方通行の開始の初日の目の方なんです。覚えていないんですか、市長、覚えておられないんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

まず、議員が御発言なさっているのは、このSNSの投稿に関することではないんでしょうか。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

SNSの拡散をするなど、要するに抹消せろという形で会われたんでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

そのような事実は一切ございません。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

何回討論しても先にはらちが明かないかと思います。

こういうですね、市長もカッとなられるのはわかるんですが、やはり市民の方にちゃんと説明と納得というのを掲げておられるでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

重ねて申し上げますけれども、まず、カッとなってそのような市民に対して削除をしろという発言をしたことは一切ありませんし、いかなる根拠でそのように申し上げられているのか、私からお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私はあるもう一人の議員とそういう相談を受けましたので、聞き取りに行きました。実は、こういうふうで言われましたということで、市長にそこまで何でやる必要があるのですかとお尋ねをしているわけです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

市民個人とのやりとりでありますので、詳細は私から申し上げるのは適切じゃないかとは思いますが、そのようにおっしゃるので、私は市民の方と商店街の実験のときにお会いした方とのやりとりにおいては、一方的にまず話しかけております。私から訪ねていったという事実はありません。その上で早く疑惑を晴らしてくださいよというふうに言われて、それはそうなんですかということで聞き流したというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長がそういう答弁をさるんであればこれ以上いろんなことを申しませんが、やはり今から市長たる立場の倫理をきちんとわきまえて市民の皆さんに説明と納得をしていただけるような話をしていただけませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは本当に水かけ論になると思うので、ぜひその辺のいかなる根拠で申し上げているのかということ再度私からもお尋ねをしたいと思いますし、先ほどの答弁につけ加えるとすれば、会話の中身としては一方通行の社会実験に関するさまざまな見解、そういったことについてはやりとりをした記憶はありますが、SNSの削除を求めたり、そういったことは一切ないというふうに断言をできますが、どのような根拠で申されているのか、もう一度私からお尋ねをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ちょっと待つて。梶原議員。ちょっと待つて、一般質問の途中ですので、ちょっと時間だけとめてもらえますか。（発言する者あり）はい。

○15番（梶原睦也君）

今、やりとり聞いていたら個人的なやりとりになっているので、反問権を使うならきちっとした反問権を付与するとか、市長のほうもそういう対応で、このまま行けば個人的な話になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

今、そういうことでしたので、暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘の事実というのはありませんけれども、一般論として私は納得と対話を政治倫理にも掲げているわけですから当然のことというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、今のようにですね、やはり元新聞記者もされて政治の世界、いろんな社会のことも知っておられると私は思っております。何回も言いましたが、やはり社会的責任、また監督責任というのは逃れられないという立場の方ですよ、そこをしっかりと踏まえて今から先の市政に当たってもらわないといつまでもこんな議論をしなきゃならんわけですよ。だから、今回、議長にはしっかりと聞いて、よくということで私は発言をしているわけです。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

次、行ってください。

○4番（山口虎太郎君）続

次の質問に入ります。

空き店舗改修事業についてお尋ねをいたします。

補助金交付後の店舗の営業状況について伺いますが、レンマのことであります。12月議会で質問したが、担当課もしくは商工会が営業状況の調査というものをきちんとされているのか、また報告をきちんと受けられているのか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

12月議会で別の議員の方が御質問をされました。その中で、空き店舗改修事業を活用し営業されている店舗の営業状況調査につきましては、確認もさせていただいたところでございます。3月においては今度もまたイベントが開かれるということでもありますし、酒蔵まつりにあわせた芸能組合のイベント等も開かれ、練習場所としても提供が決まっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

こうやってイベントが行われて、きちんといろんな形でされるのには私は何も言っていないわけですが。せっかく改修をされて何カ月もあくとか、そういう場合であれば必ず市のほうからやはり指導をしていただくと、そういうことも当然必要なわけでしょう。ですから、そういう開店をされたレンマの嬉野創生機構の方からちゃんときちっとその事業の報告なり、そういうものを受けておるのかということでも聞いたわけです。それはちゃんとやられておることですよね。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど、店舗の状況については市長が答弁したとおりでございます。

そういった指導についても前回12月の議会でほかの議員のほうから御質問等もありましたので、一応確認をし、まずもって補助交付団体である商工会の方と経営等について、運営方法について協議をしてくださいということでも話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。そういうことをやはり市の行政の指導としてもきちんとやることは今から先の大事な仕事だと思っております。

次に行きます。

農業について、この件に関しては農業振興施策について、その重点施策を伺うということで書いております。

今回、市長の説明の中にもありますが、ここの中で、やはり農業問題を第1番目に農業分野で次世代を担う人づくりに注力を行うということで言われております。このことをもう少し具体的に市長、説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私が今議会の提案理由の一番最初の予算と、そして、市政のほうですね、今後の方針についてお話をさせていただいたときに農業というのをまず最初に掲げさせていただきました。

その意味するところというところだと思いますけれども、私としましては、この人口減少というのが深刻な問題となる中で、やはり人口減を食いとめるといには何をすればいいかという考えに立ったときに、やはり地域の担い手をつくっていく、そして若い人が働く場所をつくっていく、そして市民としての誇り、これは特産物とか、そういったものを誇れるものをつくっていく、ものづくりをしていくというような観点に立ったときに農業という産業が非常に有望であるというふうに判断をしたところでございます。

そういった中で、若い人、日本一新規就農しやすいまちづくりを目指していくという、ある意味ではわかりやすく方針を打ち出してきました。今、いろいろ水田農業等も担い手不足が深刻となる中で、施設園芸、キュウリ、トマト、イチゴのようなハウス栽培であれば比較的、環境制御という技術を用いれば収量が安定的に確保できるというような一面もございませう。そういった意味で、若い人の生活を、生計を立てていく上でも非常に有望な分野だと思いますが、その一方で、ハウスの初期投資には非常に多額のお金がかかるというような部分もあります。そういった負担感をなくすことで若い人がどんどん嬉野市にやってきて、そういった農業に取り組んでいただくという環境づくりをしっかりとやっていく。今、キュウリのトレーニングファームで県とJAが運営している農地も、そして、栽培のノウハウも持たない人を一から研修して新規の就農者として送り出すシステムもでき上がってまいります。隣の鹿島ではトマト、そしてまた、白石ではイチゴというような続々とそういった研修施設もできてくるので、そういった受け皿としてぜひ嬉野市を選んでいただくように積極的に今後PRをしていくというような考え方を持っております。

そこには資金面、そしてまた環境面、そしてまたコミュニケーションを横の農家でとっていただくような仕組みづくり、さまざま私たちは支援をしてみたいと思いますし、新たに就農される方の多くは夫婦とか家族での就農も多いかというふうにも想定しております。ことし1月にリバティで「第1回さが農業女子サミット in うれしの」というのを県で開かせていただきました。これは私の前職の時代から女性農業者の支援こそ次世代の就農者をしっかりグリップして、そしてまた、経営感覚を磨いていただく一つのきっかけになるとい

う確信から県に開催を要望したところ早期に実現をしていただいたということでもあります。ぜひともこういった家族みんなで行っていく農業のあり方というものをしっかり打ち出していくということが嬉野市流の農業振興策だというふうにも考えております。

また、あわせて茶業も当然これから振興をしていく上で、非常に大きな鍵を握ると思っています。嬉野においては特に若い人たちが今、嬉野のお茶の価値を高めるための取り組みをそれぞれ個人、また任意のグループをつくっていただきながらさまざま取り組んでいただいております。私どもとしてもそういった活動を支援するということはもちろん、そうした取り組みでうれしの茶の知名度を上げていただいたことを今度は生産の質向上にどのようにつなげていくかというのが行政の課題だと思っています。そういった意味では、茶業試験場との連携、そしてまた、こうしたJAのような農業団体との連携というのも欠かせないわけがあります。

議員が御提案をいただいた茶業振興会議というのも今検討をしながら、実はことしに入って若い農業者と、そして県と、そしてJAと、そして県議さんも入っていただきましたけれども、さまざまな方が一堂に会して今の茶業の問題点、そして、要望を直接聞く機会を得ることができました。そこではやはり若い人たちの今後の農業の展望を描く上で渇水対策、水の確保をしてほしいとか、また、農林水産大臣賞を取り返すためにはやはり肥料の質を上げなきゃいけないということで、肥料をお互い若い人たちが技術を持ち合って、そういう研究するような場ができないかとかさまざま具体的な提案をいただきました。そういった提案を形にするために私も上京した折に農林水産省等をめぐりながら、そういった担当課の方と協議を重ねております。一足飛びにというわけにはまいりませんが、しっかり形として皆さんが効果を実感していただくような施策を今後も打ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今の農業施策をやはり市長の気持ちを十分に生かして、また、農家の方々も理解すると思えます。

もう一つお願いしたいのは、やはり嬉野は兼業農家が多いということなんです。兼業農家が多いということは当然働く場所を外に行くのか、市外に行くのか、市内でそういう企業誘致をされて市内で働きながら兼業ができるのか、そういう条件づくりが今後大事になってくるんじゃないかというのもひとつ私は考えております。

どうしても今からの農業政策でやはり人口減という部分がありますが、やはりそこに兼業でも残っていただける若い人たちをつくるためには企業誘致というものをきちっとやって、

その施策も含めて同時進行していただきたい。これが私の希望なのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、農業一本で食べていくというのが一番の理想ではありますが、兼業農家の皆さんにこの地域の農業を支えていただいているということもまた現実だというふうにも思っております。

そういった中で、地域で、この地にながらして多様な働き方ができる環境づくりというのは当然やっぱりやっていくべき施策だろうというふうに思っておりまして、それはひいては農業振興につながるというのは議員とも同じ考え方だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今後、市長のそういう活力を最後までよろしくお願いします。

重ねてお願いいたします。市長は全市民のリーダーですよ、重ねて政治倫理、社会的な責任、監督責任、そこをわきまえて仕事していただきたい。その希望で、私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時34分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1番山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、山口卓也です。傍聴席の皆様、傍聴いただきありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、東日本大震災から8年がたちました。今朝の新聞には、震災直後と現在の写真が掲載されていました。当時の災害の甚大さと、そこからの復興に向けた力強さを感じまし

た。災害はいつ起こるかわかりません。災害への備えを欠かさず、災害に強いまちづくりの推進が必要だと強く感じました。

それでは改めまして、今回の私の一般質問は、大きく6点あります。

1点目は公務員倫理について。

2点目は、地域おこし協力隊の活用について。

3点目は、チャオシル活用の長期展望について。

そして4点目は、一方通行化社会実験について。

5点目は、九州新幹線西九州ルートや広域道路などの広域交通について。

最後に6点目として、市長就任1年目の振り返りと今後の抱負について質問いたします。

まず壇上からは、1月から2月にかけて政治倫理審査会にて審議された事案についての、公務員倫理上の問題について質問いたします。

新聞報道でもありましたように、審議の結果、市長におかれましては、条例に違反しないとの結論が出されました。一方、職員倫理意識を持って行動するよう求める附帯意見も同時に示されております。

今回一般質問で取り上げましたが、過去の行動をことさら糾弾するつもりはありません。しかし、全く振り返らないというわけにもいかないというふうに考えています。今後の学びとなるように振り返りながら、未来思考の議論になるようにと質問をさせていただきます。

本題に戻りますが、まず最初の質問として、今回の政治倫理審査会の結果を受けて、所感を伺います。

壇上からの質問は以上で、再質問と以下の質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思えます。

今回の政治倫理審査会の受けとめについての質問でございます。

1月9日より開かれました嬉野市政治倫理審査会は、5回にわたる審議を経て、条例違反に当たらずとされたものの、会食したという事実、事実とは異なる憶測や風聞とあわせて拡散したことで、嬉野市や市役所組織に対する不信感を抱かせる結果になったことに対し、市民の皆様におわび申し上げます。今後、信頼回復に努めるためにも、市の事業方針の決定過程を丁寧に説明をしていくとともに、まちの発展を切に願う市民の皆様との対話を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

以上、山口卓也議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

では、続きまして人事担当課、または関係課に伺います。

改めてですけれども、審査会での意見、公務員倫理に関する意見、職員倫理意識を持って行動するよう求める附帯意見を受けて、どのようにお考えか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

政治倫理審査会では、市長の倫理について審査を行われております。その中で、報告書において改めて公務員の倫理を求めるように附帯意見を付記されておりましたので、重く受けとめたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そうですね、重く受けとめるべきことだというふうに私も考えております。

関連して、今回の事案は出張の際の出来事だったというふうに思います。今後の出張の意義、また実態の把握の徹底が必要と考えますが、いかがですか。人事担当課、または関係課に伺います。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

出張内容の把握については以前から行っているところがございますけれども、この事案を受けまして、徹底をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後もそういったことは徹底をしていただきたいというふうに思います。

続いての質問ですけれども、今回の審査会では、利害関係者か否かということが審議の一つの論点になっていました。審議の中で私は少し疑問を感じた点でもありました。この利害関係者の定義があやふやなまま今後の公務員倫理の確立に向け努力をされたとしても、のれんに腕押しと言われるような、効果が期待できないというふうに感じましたので、この公務

員倫理の利害関係者について伺いたいと思います。

人事担当課に伺いますが、公務員倫理上の利害関係者、これをどのように捉えられていますか、要件とか、定義とか、そういったことです。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

嬉野市におきましては、公務員の倫理規程はございませんので、国家公務員のほうを参考にさせていただきたいと思います。

その中で言いますと、国家公務員は倫理法がございまして、国会公務員法第5条を受けて、内閣のほうで国家公務員倫理規程が定めてあります。その中の第2条に利害関係者というのが10項目にわたって記載してありますが、これは国家公務員の関係ですので、自治体でそれが当てはまるとされる利害関係者といたしましては、許認可を受けて事業を行う事業者や特定の個人、それから、補助金等の交付を受けているもの及び交付対象者となる事業者等や特定個人、立入検査・監査を受ける事業者や特定の個人、それから、不利益処分をしようとする場合の名あて人となるべき事業者や特定個人、それから、行政指導により一定の行為、不作為を求められている事業者や特定個人、契約を締結している又は契約をしようとしていることが明らかな事業者、この辺が利害関係者に当たってくると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほどおっしゃられた国の規程には10項目がありまして、地方の自治体が関係するものとして、先ほど6つおっしゃられました。

今回の審議会の審議では利害関係者の判断に際して、最後におっしゃられました、契約を申し込んでいたかどうか、もしくは契約を締結しているかどうかに限って審議をし、結果的に利害関係者ではないという結論に至っております。

しかし、先ほどはおっしゃられませんでした。公務員倫理の解説では、そのほか、所管する業界で事業を営む事業者等も利害関係者とされており。事業を実施する上で関係のある事業者等は、利害関係者に当たらないかどうか、お伺いしたいと思います。いかがですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

所管する事業で管轄している場合であれば、それも利害関係者に当たるのではないかと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほどその項目を除かれて答弁をいただきましたので、所管する事業、所管する業界で事業を営む事業者、これも利害関係者ということで認識はあられるということによろしいですか、確認ですけれども。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

議員御発言のとおりだと思っております。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回の審議会では、その点についての審議がありませんでしたので、今後の公務員倫理の確立に向けていろいろな規程を今後つくられるかもしれませんが、そういったところをきちんと要件を定義づけして公務員倫理の確立に向け努力をしていただきたいというふうに考えております。

そういった点で、今後の綱紀肅正、こういったものがとても大事だというふうに思います。今後の綱紀肅正に向けての取り組み、どのように行われるのか、市長、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今月初めに、正式に審査会より今回の審査会の通知結果がありましたので、そういった審査会の附帯意見も踏まえて、職員のあり方について総合的に検討をしてみたいと思います。

今後、疑念を一切持たれることのないように、民間事業者のかかわり方についても一定の基準をやはり明文化して設ける必要はあるだろうというような認識はっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほど午前中の答弁で副市長が答弁されましたけれども、もう一度、先ほどどういった、審議会か何かをされていると、協議をされていると、そういったことについてもう一度お伺いしたいのですが。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

午前中答弁したのは、職員の処分について検討する委員会があるという旨を申し上げました。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回、処分には当たらないというふうな協議を今しているというふうに話があったんですけども、それはどういうことですかね。何も注意をしなくてもよいような事案だというふうな認識なのか、今、注意に当たらないというふうなことでいいのか、それとも、条例、規程、そういったものがあつたとすれば、それには当たらないというふうに考えているのか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えいたします。

先ほど、午前中話をしたのは、地公法に該当する案件があるのかないか検討をしていると。それで、ないという結論には至っていない。最終的な結論はまだ出しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後まだ協議を継続されていくというふうな認識でよいかと思います。

ぜひとも今後、市民の皆様の信頼を損ねることのないように、綱紀肅正に努めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、市長の政治哲学をお伺いします。

漠然とした質問になりますが、12月議会終了後の挨拶でおっしゃいました。その話に感動

しましたので、改めてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います

政治哲学について12月議会終了後に、会を閉じたときに話した話をもう一度ということ
で理解してよろしいでしょうか。

権力にある者というのは、思慮深さ、そして謙虚さが求められるということであるとい
うのが私自身も大事にしたい考え方でございます。

そしてまた、私も就任のときの3月議会、つまり昨年の議会になりますけれども、その辺
でも引用させていただいた職業としての政治、マックス・ヴェーバーの言葉にもありますけ
れども、政治というのは情熱と判断力の2つを駆使しながら、堅い板にじわりじわりと押し
当てて穴をくり抜く作業にほかならないというような言葉も引かせていただいております。
ドリルでぶち壊すとか、自分の思いのとおりにならないから全てを投げ出すというようなこ
とは、やはり議員の皆様もそうではありますけれども、こういった権力を執行する、そう
いった場において、やはり厳に慎むべきだというふうに思っております。やはりパフォー
マンスよりも、やるべきことをじっくりじっくりやっていく、この地道な作業の積み重ねで
しかないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。ぜひともよろしく申し上げます。

公務員倫理をわかりやすく表現した言葉として、李下に冠を正さずということわざが用い
られます。これは、スモモの木の下で冠をかぶり直そうとして手を上げると、スモモを盗む
のかと疑われることから、スモモの木の下では冠を直すべきではないという教えから、人か
ら疑いをかけられるような行いは避けるべきであるということを示しています。まさにこの
考えこそが公務員倫理の本質であります。

今後は、先ほどおっしゃられました市長が持たれる政治哲学を大事にしながら、各課の業
務を遂行するに当たっては、市民の皆様の疑惑や不審を招くおそれのある行為を避けるよ
うにして、職務遂行に尽力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

1つ目の公務員倫理についての質問は以上になりますが、最後に市長、今後に向けて何か
ございましたら、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

今後のことについて一言ということでございます。

私としまして、今回の審査会に発展をする事態ということについては、本当に申しわけないということで市民の皆様にも重ねておわびを申し上げたいというふうにも思っております。

そういった中での再出発でございます。しっかり公明正大に、そしてまた、対話を尽くすという基本姿勢を忘れないようにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

それでは次に、地域おこし協力隊の件について質問いたします。

嬉野市に平成29年11月から1名、そして平成30年4月から1名が追加され、合計2名の方が嬉野市の地域おこし協力隊として活動を始められました。

地域おこし協力隊の制度について少し説明をいたしますと、地域おこし協力隊とは、都市部に住む若い世代に嬉野市に移住してもらい、地域と密着した地域おこし活動に従事してもらい、地域力の維持、確保を目指し、地域内の人材確保を大きな目標として国が定めた制度です。

その活動内容としては、総務省が例として挙げられていますが、例えば、地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭りの復活、地場産品の開発・販売、空き店舗活用など商店街活性化、教育交流事業の応援、移住者受け入れ促進、情報発信、農作業支援、耕作放棄地再生、見守りサービスや通院、買い物のサポートなどの生活支援、そして、婚活イベントの開催など、挙げれば数多くの幅広い活動があります。

そして、制度上はその活動に柔軟性が認められています。そのため、総務省の制度説明にもありますが、行政としてはこれまで行政ではできなかった柔軟な地域おこし策が期待できること。地域としては外からの斬新な視点を取り入れたり、隊員の活動により刺激を受けることによる地域の活性化、そして、地域おこし協力隊本人としても、自身の能力を生かしたり、移住先での生きがいを見つけることなどが期待され、まさに市役所、そして地域、そして都市部から移住してきた地域おこし協力隊の3つの場面で効果が期待される、まさに一石三鳥の取り組みとして国が推進をしています。

国は、地域おこし協力隊制度を推進するに当たり、1人当たり年間400万円の特別交付税措置を設けていたり、行政や地域の受け入れのための手引きを作成したりしています。

少し制度の説明が長くなりましたが、地域おこし協力隊は、その活動期間はおおむね1年以上3年以下とされており、多くの自治体では、3年間の活動を想定し、地域おこし協力隊の制度を活用しています。

そんな中、冒頭にお話しした嬉野市の地域おこし協力隊が、今回1年の任期を終えたところで更新しないという決定をされたというふうに聞きました。

そこで、まず最初の質問として、この結論に至った経緯や法的根拠について伺いたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

法的根拠ということではありますが、地域おこし協力隊の設置要綱の第4条に、「隊員の任用期間は、1年以内とし、当該年度を越えないものとする。」とありまして、任用期間の満了であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

最長3年間まで更新できる制度で、先ほど言いましたように、国が積極的に推進している事業でもあります。なぜ更新を1年間でやったのか、3年間に更新するような考えはなかったのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えする前に確認ですけれども、その辺は、今現在、現在進行形で働いていただいている方のことであります。その辺で、個人のそういった仕事、業務内容とか、そういったところに踏み込む話をしてもよろしいということなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

一般的な話として、更新しない理由が、その踏み込んだ話には及ばない限りで何かあったのかと、そういうことをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えいたします。

設置要綱の条項に従えば1年以内として、当該年度を超えないものとする先ほど答弁をしましたが、任用期間の満了であるということでありまして、逆に、更新をしなくてはいけないという条項ではないのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

国が受け入れの手引きなどもつくって、財政措置もやった上で地域おこし協力隊のこの制度を活用している中、嬉野市が地域おこし協力隊の活用を生かしておられないのではないかとこのように思いから、今回こういった質問をしております。

隊員の更新の希望、そういった話し合いなどは事前にあったのでしょうか、担当課にお伺いしたいんですけども。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

個人さんに事前に意見を聞いたかというお尋ねだと思いますけれども、その点につきましては、あくまでも個人さんとの話になりますので、この場での答弁は控えさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

わかりました。その隊員の個別の活動、そういった事実認定はこの議会では差し控えます。しかし、一般的なものとして話を進めますと、制度的に、また世間的には3年間更新されるものというふうに思います。活動もしっかりされていらっしゃるかと本人は思っているかと思いますが、それなのに更新をしないと突然言い渡されてしまうと、地域おこし協力隊は突然に次の仕事を決めたり、住居を探したりしなければなりません。総務省が示す地域おこし協力隊の受け入れに関する手引きには、任期終了後の生活を軌道に乗せられるようにサポートするよう示されています。

今回の任期満了通知の手続が、果たして地域おこし協力隊の生活設計に配慮されたものかと言えないのではないかと私は疑問を持っているんですけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

嬉野市地域おこし協力隊設置要綱は、たしか議員さんが職員の時代に作成をなされたものだというふうに思っております。そうですね。

その上で申し上げますけれども、国の地域おこし協力隊においては最長3年までということで、その辺の細かな規定、1年更新にするのか、3年契約にするのか、その辺は各自治体、そしてまた各地域の裁量に任されているというふうに思っております。そういった中で、なぜ1年更新になされたのかということをご自身でよく考えていただければわかるのではないかなというふうにも思っております。そういった意味では、1年ごとにやはり何らかの判断をしなければいけないというような判断の余地を残しておいたということに、合理的な意味があったのではないかなというふうに私も理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

嬉野市は、ひとにやさしいまちづくり、あるいはひとが輝くまちを目指しているというふうに宣言をしています。今回、嬉野市として就任後1年以内に地域おこし協力隊が2名、2名中2名、嬉野市を離れることになったことに対して、先ほどの制度的なことは抜きにして、まずどのように思われるのかお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

2名の方が嬉野市を離れることになるということは非常に残念に思うところでございます。1人につきましては年度の途中ということでもありましたけれども、どうしてもやりたい、起業したいというような意向もありましたので、私もがっちり彼と握手をしてお別れをさせていただいたところでございます。

今後、何らかの形で嬉野市にかかわっていきたいというような御意向も示されたというふうに思っておりますので、どんな形であれ、今後応援ができることがあれば、してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私もとても残念な気持ちになりましたし、ぜひとも応援をしていただきたいというふうに思っております。

12月の議会でも質問しましたが、隊員の特色に応じた活用が検討できなかったのか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地域おこし協力隊の運用についてでございますけれども、以前の、ほかの議員の方の御質問にもお答えをさせていただいたことありますが、やはり成功する鍵は、こちらからミッションを明確にすることであるということが一番大事だというふうに思っております。何人も受け入れた自治体においては、何でもいいから来てくださいというようなスタイルの募集をされているところもあるやに聞いておりますけれども、やはり最初の数名はきっちりこちらから任務を明確にして、それに見合った人材を、地域の人と話し合いながら導入を図っていくというのが本来の筋であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

たくさんいらっしゃる、そのようにミッションが不明瞭になることもあるかと思いますが、今回2名、少ない人数ですので、もっと関係課が積極的にかかわって、個別な対応ができたんじゃないかなと私はちょっと思っております。

地域おこし協力隊は、それぞれの人生において大きな決断をし、移住し、なれない生活の中、地域協力活動に従事することとなります。隊員を受け入れる自治体は、このような隊員を業務面のみならず、生活面を含めてサポートする必要があります。

また、受け入れ自治体が隊員を受け入れ地域につなぎ、受け入れ自治体、受け入れ地域、隊員の3者で思いを共有することにより、隊員の円滑かつ有意義な地域協力活動につなげていくことが重要になります。これは、総務省の受け入れの手引に書かれてあります。地域おこし協力隊が嬉野市を離れられることになり、とても残念に思います。

最後に、12月議会でも伺いましたが、改めて今後の地域おこし協力隊の活用方針、またあわせて、嬉野市で活動され、嬉野市を離れられる地域おこし協力隊に対し、感謝の気持ちやねぎらいのお言葉があらわれるでしょうか、市長に伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、今後の地域おこし協力隊の活用についてでございます。

総務省もその辺の定着率が少し悪い部分も一部地域ではあるということを踏まえて、体験、事前に地域おこし協力隊に体験型で入ってもらうというようなお試し制度も設けておるようでありまして。そういったものも活用をしながら——まだ事業概要が決まってはおりませんようですけれども、その辺も検討しながら、地域の皆さんと一緒に協議をしながら、地域の求める人材をこちらにお招きをするというような視点にたちたいというふうにも思っております。

これまで働いていただいた隊員については、さまざまなイベントの補助としていろいろと参加をしていただいたということでありまして、感謝を申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後も、その言葉どおり地域おこし協力隊の活用が図られるように願っております。

続いての質問項目に移ります。

続いての質問は、チャオシル活用の長期展望の質問です。

昨年4月にオープンした、うれしの茶交流館チャオシルです。

まず最初の質問として、開館3カ月で入場料を無料にしたその効果を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ことし1月末日現在の実績で申し上げますと、入館者数が1万6,466人、体験者数が4,341人、イベントの実績で、イベント時の入館者が4,929人ということになっております。

チャオシルマーケットというのを5回開催いたしまして、また、クラシックカーが集まるツール・ド・アリタのコースにもなりましたので、今後、やはりこういった会議や視察研修等々でも利用をしながら、ますますの入館者数増を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

これから先は、チャオシルにいかにより多くの人に来ていただくということが重要になってくるわけです。手段の目的化といった本来の目的を見失わないように注意しながらも、チャオシルの維持、持続運営という側面も大事にしながら、プロジェクトを推進していただきたいと思いますというふうに思います。

そこで1つの提案なんですけど、来館者の増加に向けた取り組みとして、チャオシルで抹茶を飲めるようにできないかということを考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

実は、3月3日に行いましたチャオシルマーケットの5回目では、地元のお茶の教室の皆さんに御協力をいただきまして、館に入ってすぐ突き当たりのところにごぞいます移動式の茶室でお点前を披露させていただいたところでごぞいます。午前、午後ともに50名ずつ、すぐにチケットがさばけまして、非常に好評でしたし、やっていただいたお茶の先生方が大変喜んでいただいたというふうにも思っております。嬉野のお茶としては余りてん茶というのは数多くは栽培しておりませんが、今後やはりお茶というものをキーワードにした交流をこの場で進めていくという点に立てば、議員御提案の茶席の振る舞いというのをなるべく多く、常時というのは若干難しい部分があるかと思いますが、回数を重ねていけばというふうに考えておるところでごぞいます。

以上でごぞいます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先日行われたチャオシルマーケットで抹茶の振る舞いが好評だったというふうに私も聞いておりまして、よかったなというふうに思います。ぜひとも今後研究を続けていただければというふうに思います。

ちなみに、福岡市博多区に楽水園という場所があります。これはオフィス街にある小さな庭園で、抹茶を常時いただくことができ、趣があつてとてもいい場所です。福岡に寄られた際は、ぜひ参考にさせていただければなというふうに思います。

話は変わりますが、マーケティングの手法として、マーケットイン、これはお客が求めるものを提供するという考え方があります。一方でプロダクトアウト、これは提供する

側が持っている発想で商品を提供するというものですが、このマーケットインという考え方で、またターゲットをどのように想定するのか、こういったことを考えながら、チャオシルに来られるお客様をどんどんふやしていただきたいと思いますというふうに思います。

趣向を凝らしたイベントやプロモーションとあわせて、チャオシル本体の充実もまだまだ重要だというふうに思います。今後のチャオシル進展に向けて、今後のチャオシルへの設備投資、こういったものをどのように考えていらっしゃいますか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今はチャオシルの今後の投資ということでお尋ねをいただきました。その件に関しましては、私も今後の財政計画の中に盛り込んでいるわけではありませんけれども、やはりどこかでお茶をもう少し、お茶生産の今の現状を知ってもらうような工夫というのにも必要だということも実感をしておりますので、その辺、全体的な財政の終始等も相談をしなければいけませんし、何より投資効果を高めるのは、やはりそれを担う人の意欲、そこにもかかっているというふうにも思っておりますので、協力していただけるスタッフや市民の方のそういった要望等も踏まえながら、今後の投資計画を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まだまだ館内の充実が必要だというふうに思います。

先ほどの投資に関しては財源が必要というふうに話されましたけれども、財源として手数料収入、この増加が欠かせないというふうに思います。もとに戻るようではありますが、入館者数をふやしていけるように努力を続けていってほしいというふうに思います。

次の質問ですが、その方策といいますか、チャオシルの駐車場を活用した構想などが現時点であるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

チャオシルの今後の活用については、サウンディング型市場調査を実施するために、今民間業者の募集を現在進行中であるところでございます。

民間事業者の皆様から、広く意見や実際の具体的な提案をいただくこととしておりまして、

飲食とか、農業体験型の施設を組み合わせるなど、うれしの茶交流館チャオシルとの相乗効果が生まれるような工夫もしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後の相乗効果を考えながら、今後まだ具体的にはないということですが、そういった方針、方向で進めていってほしいと思います。

開館1年目を終えて、新たなスタートとして、お茶の交流館として、つくってよかったと言える施設に、村上市長がつくりあげていってほしいというふうに思います。

最後に市長、チャオシルに対する今後の意気込みなどあればお伺いしたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後のチャオシルの活用の意気込みということでございます。

その名のとおり、うれしの茶を通じた交流を促す拠点としてさまざま考えてまいりたいと思います。ソフト事業においても、お茶をキーワードにして皆さんと一緒に楽しく過ごす場所としての提案、それからまた、せんだって嬉野市の婦人会の皆さんと市長とふれあいトークということで、その会場として利用させていただきました。一緒にお茶を飲みながら、茶菓子を囲みながら、少し砕けた空気の中でお話することもできて、市政に対する非常に建設的な御意見もいただいたということで、私としても喜んでおるところでございますけれども、こういった対話をする場所、そういった場所としてもぜひともチャオシルを使っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

では続いての質問の、一方通行化社会実験についての質問に移ります。

昨年実施された本通り一方通行化社会実験について、まだ調査結果のアンケート結果の正式な報告はないと伺っていますが、資料としていただいた内容では、旅館にとってはにぎわいの創出に貢献したこと、また、商店や地域住民からはにぎわいの低下を危惧する声があったとあります。

そこで市長に質問ですが、今回の一方通行化社会実験を終えて、賛否両論の中、市長はど

のような所感を抱かれたのか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の賛否が大きく分かれたということでありまして、それは資料、そういったアンケート結果でもさまざま裏づけられたところだというふうにも思っております。ただ、今回の社会実験に至った背景としても、最初から一方通行をすることを前提にこうした社会実験を行ったものではありませんので、こうした結果も踏まえて、また、一から今後の中心市街地のあり方、そしてまた、どのような手法を持ってにぎわいをつくっていくかということ、時間をかけて、これは市民の皆様と一緒に協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、実験が開始される前に、商店街の方や地域住民の方が、実験の話が直前まで行き届いていなかったということをお話されていますが、そのことに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野温泉本通り道路空間デザイン検討会というのが、実験の前にも5回程度行われておりましたけれども、その皆さん全てが、そこをし得なかったというような御指摘もいただきました。それは重く受けとめたいというふうにも思っておりますし、今後、実際にこれからのまちづくりをしていくに当たっては、多様な方の御参加をいただくように工夫をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも今後の市民の皆様との情報共有、また対話の機会の充実ということ、そういった側面も大事にしながら、事業を推進していくべきだというふうに私は思います。

今後の展開について、最後の質問になりますが、現時点で今後の展開をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

今後の展開についてでございますけど、今回の実験においての効果と課題、それと共通の思いというのを確認したところでございます。

本通り線につきましては、旅館とか近隣の住民の方、また、商店街等の方にとって大事な生活の道路ということで認識できているところでございます。

今後は、いろいろな組織の方の分科会をつくっていただいて、その分科会の中でいろんな形の道路空間のデザインの提案をそれぞれの組織の中でしていただき、それをデザイン検討会のほうで出してもらい、皆さんで揉んで、市民の方が納得する形での、どういうふうな空間がいいのかというのを協議して持っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後、10年後20年後を考えますと、何の対策も打たないで、まちが今までと同じように維持できるというふうには私も考えておりません。

今回の社会実験を終えて、ここで立ちどまってはいけないというふうにも考えています。

市民の皆様との、今後のまちの将来を考えるよいきっかけというふうに位置づけて、今後はさまざまな選択肢を考えながら、皆さんで協議をしていくということが大事だと思います。

最後に、市長に、今後の意気込みとかをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本通りに限らず、市内、かつての中心市街地と呼ばれていた地域のにぎわいを取り戻すということは、ある意味では市民の皆様の大変な思い出とか、そういった市民としての誇りにも直結する部分があるかというふうにも思っております。

そういった意味では、皆さんのこれまでの思いというものもしっかり受けとめながら、新しい時代に合わせたにぎわいづくりを考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

こちらは昨年、市民の皆様が大変関心を寄せられたことであります。関係各課が、もっと皆さん、例えば建設・新幹線課以外でも、うれしの温泉観光課とか、そういった協力をしながら対応をしていただければなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、広域交通についてです。

まずは、九州新幹線西九州ルートに関してです。

2022年、3年後に九州新幹線西九州ルート、嬉野温泉駅が暫定開業の予定です。これまで鉄道がなかった嬉野市に鉄道が通るという点においては、新たな広域交通手段ができることにより、便利になると言えます。

一方で、長崎から武雄までは新幹線ですが、武雄から先は未整備区間で、在来線との乗りかえ方式となっており、嬉野市から福岡方面へ行く場合においては、速さを売りとする新幹線の効果を最大限享受できるとは言えないというふうに私は思います。

そこで、九州新幹線西九州ルートについて、市長の考えを伺いたいと思います。

まず最初に、武雄から福岡方面の未整備区間の整備方式について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

九州新幹線西九州ルートにつきましては、これまでも本市にとって新幹線効果が最大限発揮される全線フル規格での整備を要望しておるところであります。さまざまな議論はありますけれども、私どもとしては一貫してそのような考え方で行動をしております。

関西方面等、乗りかえなしでつながることにより来訪者もスムーズに本市にお越しただけるなど、交流人口の拡大に大いに期待をしておるところもでございます。

お尋ねのその武雄温泉－新鳥栖駅間の整備方法につきましても、フル規格での整備が望ましいということでありますので、早期実現に向けて引き続き汗をかいてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私も、嬉野市にとっては、新幹線効果を最大限享受できる方法として、当然フル規格化が重要になってくるというふうに考えています。

問題は、莫大な費用負担というふうに言われております。その辺の詳しいことは私はまだ存じ上げておりませんが、佐賀県にとっては、新幹線がフル規格になったとしても在来線の特急と比較した時間短縮の効果は余りなく、佐賀県としては、財政的な面からフル規格に難色を示されております。

そこで、このことに関して市長はどのように受けとめられているのか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

佐賀県が主張します財政負担についても、十分に理解はできるところでもございます。ただ、フリーゲージトレインを断念せざるを得なくなった特殊事情を鑑みて、やはり国の責任において、佐賀県の費用負担の軽減を図るのを、長崎県であったり、または鉄道事業者とも協議の上、方向性を示していただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

理解をされているというふうな話ですけれども、私も、将来負担がふえるということにつながるので、この莫大な費用がかかるフル規格に対して、一方で、一概に喜べるわけではないというふうに若い世代としてそういうふうに思います。

しかし、嬉野市にとってはフル規格化が新幹線効果を最大限享受できる、最大限に生かせる、望ましいというふうに思います。まさにジレンマというふうな言葉がぴったり合うのかなというふうに思います。

そこで、通告にも書いておりましたけれども、佐賀空港方面を通過するフル規格ルートアイデアについて、これを最初に聞いたときは、いいアイデアなんじゃないかなというふうに私は思いました。このアイデアは、JR九州の初代社長を務められた石井幸孝さんが提言をされております。先ほどのジレンマを解消すべく、佐賀県にとってメリットのある新幹線整備、そういったことを考えて提言をされております。

内容を御紹介いたしますと、「武雄－新鳥栖間のフル規格であれば、佐賀県にとって時間短縮効果はない。佐賀空港は24時間使用できるハブ空港としての素質がある。空港周辺に物流基地や工業団地をつくり、地域経済の浮揚になる」これが佐賀県にとってのメリットとい

う部分になると思います。また、「佐賀県負担を長崎県が面倒見るとかそういう議論で良いのか。100年先に喜ばれる新幹線を今決めようとしている」と、佐賀空港方面を通過する新幹線ルートを提言されております。

軟弱な地盤の問題とか、逆に費用がさらにかかるのではないかとというふうなことも言われておりますが、このアイデアについて、市長はどのように考えていらっしゃるのか、はっきりとした判断というのはまだ難しいと思いますが、市長の考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

九州新幹線西九州ルートが、佐賀空港を通過するルートが、そういう構想を一部の方が提唱しているということであるようでありますけれども、これは国であったりそういった公式な場からの提案とかそういったものでもございませんので、この辺については私から答弁することは差し控えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まだそういった話ができないということでは理解をいたしました。

私の話になるんですけれども、昨年、産業建設常任委員会で長野県の佐久平市に視察に行きました。担当の職員から説明を受けたんですけれども、興味深い話を聞きました。当初、長野県も当初の計画ではミニ新幹線の計画が想定をされていたそうです。しかし、長野オリンピックが決まったことにより、フル規格の整備が着実にどんどん推進していったというふうに話をされました。このことを聞いたときに私は思いました。新幹線は、交通手段であると、どこに行くのかとか、どれくらい早く行けるのかとか、そういった目的をかなえるための新幹線駅なんじゃないかなというふうに私は感じました。

この新幹線に関してはさまざまな考えもありますし、まだ明言を避けられる内容だということもわかります。

いずれにしても、今後、新幹線整備の議論が進んでいくものというふうに思います。村上市長にあっては、嬉野市にとって、新幹線の効果が最大限享受できるように、そして、財政的な面にも配慮をしながら、長期的な視点を持ちながら、協議の場に臨んでいってほしいというふうに思います。

次に、広域道路行政の質問を行います。

先月だったというふうに思いますが、市長の予定表に国道498号線の要望活動といったものがありました。嬉野市として、県に対してどのような道路整備を要望しているのか、まずお伺いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国道498号線の件についてでございます。どのような要望活動をしているかということですが、498号線というのは、鹿島から、そして私どもの塩田町を通過して武雄市、そして伊万里市に抜けていく、そういった広域の幹線道路の一つでもあります。昨年、若木のほうのバイパスが開通するなど、着実に整備を行っていただいておりますけれども、この嬉野市の中で言えば、塩田町牛間田の新道の交差点付近の渋滞解消というもの、市にとっては長年の懸案ということになっております。現道拡幅ということで、早期の着工、そこを求めるといことも要望事項の一つとして挙げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

要望事項の一つということですが、それ以外にも、何か県に対して働きかけなんかをしている事案なんかもあるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほど言いましたのは498号の期成会という形の中で要望活動をしておりますけど、そのほかにも知事要望という形で、平成30年度は9路線の路線について要望活動をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。

佐賀県は2007年だというふうに思いますが、中長期道路整備計画を定められています。方針としては、各市町を結ぶ幹線道路の改良を進めるということが示されているというふうに

思います。

一方で、財源的な問題から、それ以外の道路については少し縮小するようなことも記載をされていたんですけども、実際に2007年以降、有明沿岸道路、あと西九州道路の整備が進んでいっております。

地図でお示しできればわかりやすかったんですけども、有明沿岸道路は、鹿島市の百貫橋の近くまで計画をされていて、佐賀市までのアクセスは格段に向上するでしょう。

そして西九州道路については、伊万里市役所のホームページでは、伊万里市から福岡まで約1時間で行けるとされており、福岡県への交通アクセスも大変向上をしております。

今回私がこの項目を質問させていただいたのは、佐賀県の広域道路行政に、嬉野市が余り絡んでいけないのではないかと心配からさせていただいております。何とか、佐賀県と連携して、嬉野市から周辺へのアクセス向上を図ってほしいというふうに思っております。

改めて、本市から有明沿岸道路や西九州自動車道へのアクセス向上についてどのようにお考えがあるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

有明海沿岸道路も鹿島市まで延伸をすれば、そこに隣接をします特に旧塩田町のエリアにおいては、佐賀市内が通勤圏に捉えられるだろうという認識は私自身も持っております。そして、佐賀県全体でも言えることですが、横のつながりよりも、一般にやはり縦の連結が非常によくないというのは、県としても非常に問題意識を持って取り組まれているというふうにも認識をしております。

そういった中で、地域連携でこういった性質のものは要望活動をしていくものだというふうにも思っておりますので、近隣の市町の首長さんとも、そういった情報交換をしながら、広域道路の要望状況については情報収集を私自身も図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも、嬉野市としての要望を今後も県と協力しながら行っていただきたいというふうに思います。

地域の要望としては、地域の道路整備がよく挙げられます。建設・新幹線課にはたくさんの道路改良の要望が寄せられ、対応をいただいていると思います。同じように、嬉野市

としては市外へのアクセス向上、これを考えることも嬉野市の活性化につながる大変必要なことというふうに私は思います。

話は少し変わりますが、人口減少時代の活路を見出すキーワードとして、人口のシェアリング、あるいは多拠点生活といった提言を目にすることがあります。この人口のシェアリングとか多拠点生活というのは、人口が限られている中でどのように地域を維持していくのか、そういったことで考えられたことだというふうに思います。

また、2月18日の日経新聞だったと思いますが、北海道夕張市の鈴木元市長が、このようなことをおっしゃられております。「限られた面積の中で人を奪い合ってもゼロサムゲームにしかならない。定住は無理でも、頻繁に来る人をふやせばいい。最大の地方創生は移動コストを下げること」、この移動コストというのは、今回高速道路の料金のことについてですけども、時間短縮ということもコストの一つだなというふうに思って、大変興味深く私は感じました。ぜひとも今後の時代を見据えながら、県の道路行政と密接にかかわり、嬉野市の道路行政におけるアクセス向上を目指していただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、市長の考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、また、鈴木元市長もそのように申されているのを私も見聞をいたしまして、まさにそのとおりだなというふうに思っております。

今後の道路行政のあり方というのは、今、道路財源が非常にここ数年ずっと削られてきたというような背景もございまして、特に国道とか、そういった分野では非常に厳しいことではあるとは思いますが、そこの辺は、私どもの交流人口のふえている状況とのそういったところをおつなぎしながら、優先的に予算を回していただけるような要望活動というものにも力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひともよろしくお願いします。

道路行政なんですけれども、仕事とか、そういったこととも関連する大変重要なことですので、よろしくお願いしますというふうに思います。

それでは、最後の質問項目になります。昨年2月から市長として就任し、1年が過ぎられました。何事も1年目というものは初めてのことばかりで大変なことだと思います。

就任1年目としての自己評価、よかった点や課題などについていかが感想をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

1年の振り返りということでありますけれども、本当にあっという間だったなというふうに思っております。

そういった中で、私自身が大事にしてきたことというのは、とにかく前に前に出ていくということで、現場でものを考えるという姿勢を貫いたというようなつもりではあります。そういった中で、よく私が現場に出ているということの評価をいただく声もあるわけありますので、そこは馬力がききますので、体力的にも、そういったところで常に市民の前に出ていくという姿勢を堅持してまいりたいというふうにも思っております。

また、今後の自治体経営というのは非常に厳しい環境にもあると思います。そういった意味では、皆さんに負担をお願いしなければいけない場面も出てくるというふうにも思っております。そういった時代だからこそ、やはり負担をしていただく理由づけ、説明というのはしっかりしなくてはいけないというふうにも思っておりますので、ふだんから顔を突き合わせるコミュニケーションの中で皆さんに納得していただく、そういったプロセスを大事にしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

では、2年目以降の今後の抱負、重点施策などあれば、それも踏まえて、今後の抱負についてお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

2年目の重点施策ということで、本議会の冒頭においても幾つか提示をさせていただいたものでございますけれども、まずは、農業政策の充実ということで、やはり人口減少社会に立ち向かうため、そして、荒廃していく農地の対策、そういったもろもろを解消するためにも、農業振興に取り組むということが大事だろうというふうに思っております。施設園芸の新規就農、また、若手が躍動するお茶、うれしの茶の振興に向けて、今後も重点的に取り

組んでまいりたいというふうにも考えております。

そしてまた、若い人がこのまちに根づくためにも、やはり次世代の人材育成というのが欠かせませんので、そういった意味での教育振興であったり、また、子育て世代への応援策というの、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

今現状では、医療費の無料化とかそういったことができているわけではありますけれども、それをより進んで実感をしていただくように、ソフト面での取り組みを強化するために、今回外部より人材を登用いたしまして、子育て支援にも力を入れてまいるということで申し上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後に期待をしております。

それでは、これで私の一般質問を終えたいと思います。

公務員倫理など、厳しい内容も取り上げました。市民の皆様の御期待や信頼に応えられるようにとの思いで質問をさせていただきました。また、新幹線や広域道路行政につきましても、将来を見据えた重要な施策であると考えて質問をいたしました。

執行部の皆様、真摯な答弁、まことにありがとうございました。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

10番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

議席番号10番、辻浩一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

間もなく、2011年に発生いたしました東北の大震災発生時刻が近づいております。改めまして、この震災によりましてお亡くなりになられました皆様方に心より哀悼の意を表しますとともに、一日でも早い復興がなされますよう心よりお祈り申し上げます。

本日の質問は、新幹線整備の今後についてと中山間地農業の振興についてでございます。

まず1点目、フリーゲージトレインの導入が昨年、事実上白紙となりました。新たな整備方式が検討されていることにつきまして、現在の市長の所感をお尋ね申し上げます。

次に、中山間地域の振興についてでございます。

先日の一般質問の中におきましても、記者時代の農業担当ということで、非常に農業に関

しましては思い入れが深いというふうな答弁もあっておりましたし、また、中山間地域の農業振興についても言及をされておりました。

そういったことから、今回、中山間地域の農地がもたらす公益が今問われておりますけれども、そのことを踏まえまして、今後の維持管理についての方向性をお尋ね申し上げます。

以下の関連質問につきましては質問席から行いますけれども、最後に、私たち議員は市民に選ばれた者であり、市民の思いをしっかりと受けとめることは当然でありますけれども、そのことをしっかりとそしゃくをし、公平な立場で判断して、議員は議会でしっかりと議論することが本来の姿であるということをも冒頭に申し上げておきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、辻浩一議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思っております。

フリーゲージトレインの事実上の断念を受けて、そして、新たな整備方法について検討されていることについての所感ということでお伺いをしました。

九州新幹線西九州ルート of 整備方法につきましては、フリーゲージの導入断念以降、フル規格とミニ新幹線、そしてまた、せんだっての与党PTの中では単線フル規格という選択肢を示した上での検討が行われておるところでございます。

本市といたしましても、広域交流人口の拡大という本来の整備新幹線の効果や、新幹線の特徴である速達性、安全性、定時性などの優位性、また、国内ではリニア中央新幹線の建設も始まり、こうした全国の新幹線ネットワークとつながるといことが将来にわたって極めて重要な意味を持つというふうに考えておりますので、これまでどおり、フル規格での整備を求めていきたいというふうに考えております。

2点目、中山間地農業の振興についてということでもあります。

私自身もこの中山間地農業、非常に厳しいという現状は理解をしております。しかし、中山間地域の農業の崩壊、ひいては農地が荒廃するということは、私ども農産物をいただく立場の消費者としても非常に深刻な問題でもあると思っておりますし、また、里山が持つ自然災害へのクッションの役割を果たすような機能を損なわれるということも非常に憂慮しておるところでございます。

農地として今後も維持管理をしていく面積と、また、農地としての管理ではなく、より適切な方法により管理を行う面積の選択というのも今後必要となってくるというふうにも思っておりますし、平成31年度で第4期が終了いたします中山間地域等直接支払交付金事業、主に平成30年度で終了する多面的機能支払交付金事業、そしてまた、農地中間管理事業などを活用しながら、この選択による守るべき農地のこれ以上の損失を防止することが肝要であるというふうに考えております。

中山間地域の農業、そして農村の活性化を図るための特効薬というのは、重ねてではありませんけれども、なかなか難しいところではございます。今、中山間チャレンジ事業としても、県内で先駆けて下吉田地区と冬野地区で今年度の予算で実行させていただいておりますけれども、引き続き、集落の人たちが知恵を出し合いながら、そして助け合い、支え合いながら先祖伝来の土地を守っていく、そして、次の世代に豊かな食であり、また農地を残していくというような決意を、しっかり寄り添って支援をする体制づくりを研究してまいりたいというふうに考えております。

以上、辻浩一議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

市長、私は今、ちょっとびっくりしているというか、非常に焦っていることがあります。

といいますのは、数日前の佐賀新聞に載っておりましたけれども、いわゆる与党PTが整備方式について、6月だったですかね、7月だったですかね、そこら辺に決定をするというふうな新聞報道があったわけですよ。

私はここ一、二年が勝負どころだろうというふうに思っておったんですけれども、思ったより早い時期にそういった決定、与党の話だけではありますけれども、そういった記事が流れておりました。これを受けて率直な感想をよろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

与党PTにおいて、熟慮に熟慮を重ねた結果ではなかったかなというふうに思っております。

その与党PTの6月に整備方法について結論を出すという結果が出る何日か前に、それぞれの県選出の与党議員のインタビューも掲載をされておまして、そこでは佐賀県全体が抱える複雑な事情についてもお話をされておりました。

そういった中で、それぞれの立場に一定の酌むべき事情というのがあったんだろうと私も思っておりますけれども、今後、同時に整備新幹線として整備が進められる予定のある北陸新幹線との兼ね合いといったところも含めて慎重審議がなされたということで、その辺は重く受けとめたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

新幹線というのは、もともと新幹線法の中で、いわゆる日本の大動脈、縦断するところを国の責任でもって整備をするということで、東海道、山陽、あるいは東北の東京から盛岡、上越、ここら辺はそういった国の責任でやってきたんですけれども、その後出てきたのが整備新幹線、言ってみれば枝線みたいなどころなんですけれども、その中に北海道の青森から札幌、東北の盛岡、青森、今言われました北陸、そして、九州の鹿児島と西九州ルートのもつてあります。

そういったことで、今、一番問題になっているのが地元負担が整備新幹線には発生するところなんですけれども、その後、佐賀新聞にも県知事の話が出ておりましたが、いわゆる負担額が非常に大きいというところがネックになっているというふうに思っておりますけれども、実際問題として、この追加負担、これが本当に丸々そうなのかということがちょっと、いろいろ研究する中でいろんな話が聞こえてくるんですけれども、実際にここら辺の検証された数字が出ているのかどうか、市長としてはどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その辺の実際の負担額については、報道等でさまざま数字が先行している部分もあるかと思いますが、実際の実質負担の算定に当たっては、JRに対しての線路の貸付料をどのように見積もるかということも考慮する必要があると思いますし、また、交付税措置につきましても、50%から70%という比較的幅が広く設定をされているようでありますので、その辺がどのぐらいに落ちつくのか、そういったところも含めて議論を今後注視する必要があるかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今現在でも、嬉野市内でも新幹線のフル規格に疑問を発する人もいらっしゃいます。というのは、要するに追加負担がひとり歩きしている部分があると私は思っているんですよ。

そういった意味で、実際にいろんな検証をしながら、組み合わせの方法があると思うんですよ。今言われたこともそうですし、あるいは地方債の充当を使って後からの交付金措置とか、あるいはもう一つ、沿線自治体の固定資産税、これの取り扱いによっては、県との話し合いによってはそれも含んでいく形で、実際県が負担する追加負担金というのはもっと縮小

されるんじゃないかなというふうに私は思っております。

そういったことを含めて、実際に早くそういった試算を公表して、沿線自治体はもちろんそうでしょうけれども、県民の皆様方に御理解いただくといった作業が必要じゃないかなというふうに思いますけど、市長としてはどういう所感でしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

次年度の概算要求、つまり、その次の次になりますかね——の概算要求が行われる8月に合わせて全体としても結論を出そうという中で、今回の与党PTが6月に整備方法について方針を出すということになったと思います。

そういった中で、佐賀県としては、現状反発をしているという報道もあってはおりますけれども、やはり反発をするにしても、そういった数字とかデータに基づく議論がなされるべきであろうというふうにも思っておりますので、今後、そういったところの資料の提示というのは県民の皆様を示されるものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

私は当初からフル規格を望んでいたわけなんですけれども、そういった意味で、フル規格にすることで非常に波及効果大きいというふうに私は思っております。

先ほどの議員の質問の中で時短の話もあったわけなんですけれども、時短よりも何よりも乗りかえなしで来るということが一番効果的というか、お客様にとっては魅力だというふうに思います。

この嬉野は、いわゆる観光都市でございますので、新幹線のフル規格で乗りかえなしで来られるようになれば、高速道路、あるいは空港も含め、交通手段の選択肢が非常にふえるわけなんです。そういった意味では、交流人口の話もあっておりましたけれども、非常に交流人口増に対しての後押しになるというふうに私は思っております。そこら辺の認識は、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、交流人口の増大にはやはり大きな期待を私どもも寄せているところ

でございます。

せんだって、2月に広島で嬉野温泉のPR事業ということでセールスをさせていただきましたけれども、その際にも各テーブルを回りながらいろいろとお話をさせていただく中で、広島から新幹線で嬉野まで来れば、本当に近くなります。1時間半ぐらいで行けるんじゃないでしょうかという話をしたときに、物すごく驚きをもって受けとめていただいたというふうに思っております。

実は、広島県内には温泉地というのが少ないもので、山陰方面であったりとか道後温泉であったり、そういったところにお客さんが行かれるということではありますけれども、新幹線から1時間半ということであれば、山陰方面またはそういった道後温泉、四国方面と比べてもぐっと近くなるという印象を持っていただいているというような感触を得ましたので、今後、こうした交流人口を関西だけじゃなくて中国地方にも、さまざまなセールスを展開してまいりたいというふうな所感を持ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる嬉野は観光地でございます。今言われておりますように、AIが非常に発達してくれば、製造業も含めて非常に人の仕事が奪われるというふうな話があります。

そういった中で、最後に残るのは何だというふうな議論の中で、いわゆるサービス業、人対人が必要なそういった産業しか残っていかないだろうというふうな話の中で、要するに農業とか山林とかしかないような市町村に比べれば、非常に嬉野は恵まれていると私は思っております。

そういった意味で、こういった交流人口をふやし、そして観光産業を生かしながら、もちろん働く場ということで企業誘致もしなければなりませんけれども、これを振興していくためには、ぜひともフル規格でいかなければならないという思いが非常にありますけれども、そこら辺は市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に議員もおっしゃるとおり、観光の産業があるというのは、非常に嬉野にとって大きなアドバンテージだというふうに思っております。

観光産業というのは本当に裾野が広い産業でもありまして、農産物の生産からそういったサービス、そしてまた加工、いろんなどころに経済波及効果が大きい産業でございますので、

そういったフル規格化で多くの人に来ていただくというような工夫を施すことで、新幹線効果の倍数をどんどん上げていくことができるのではないかというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

先ほど試算の話をしましたけれども、細かい数字につきましては、あしたの議員の中でやられるんじゃないかと思っておりますので、そこは残しておきます。

この問題の最後に、要するに県内での合意形成が非常に必要だと思いますけれども、他自治体への働きかけということを今後どうされるのかということで、最後にこの問題について御質問します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

県内の自治体の共通認識、以前、市長会で新幹線の整備方法について意見交換を行った際にも、全く新幹線を通らない自治体もある中で合意形成といいますか、一つの結論を出していくというのは、非常に精度の高い作業が必要になってくるだろうというふうにも思っております。

そういった中ではありますけれども、いろいろとまた公の議論の場と外れたところでも情報交換をしながら、少しずつそれぞれの自治体の立場、そういったものを私も情報収集しながら、コミュニケーションをとっていきたいというふうにも思っておりますので、これこそ地道な、パフォーマンスではない地道な作業の繰り返しである政治の原点だろうというふうにも思っておりますので、しっかり汗をかいてまいりたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

私たちが議員の立場でしっかりとそういった連携をしながら、なるべく夢がかなうように頑張りたいというふうにも思っております。

次に移りたいと思います。

中山間地農業の振興についてでございますけれども、方向性については先ほどお話があったわけなんですけど、次に、いわゆる高齢化、あるいは後継者不足というふうなことで、実際に農地の管理をする方が減ってきて、耕作放棄地がふえているというのが現状であります。

もう一つ、耕作放棄に向かう一つの大きな要因として有害鳥獣の被害があるわけなんですけれども、一つは、捕獲という意味においては、嬉野市だけにすんでいるわけではありませんで近隣自治体との連携が必要だというふうな話を以前しましたけれども、佐賀県内の連携はできている、以前は長崎ともやっていたけれども最近はやっていないというふうな答えで、今後、そういったことで連携を図っていきたいというふうな答弁があったように思いますけれども、担当課としてそこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今の御質問については、機会あるごとに県の本課であってもその担当のほうに、広域で駆除ができるような施策を他県ではされているということで、佐賀県においても、ぜひ積極的にしていただきたいということで要望は毎回しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そこで、実際捕獲するとなると、今のところ、猟友会の皆様方をお願いしているわけなんですけれども、いわゆる猟銃の狩猟というか、そういったものはもちろん厳しい規制があっいていいというふうには私は思っておりますけれども、現在、主に行われているのは、箱わなとくくりわなだというふうには認識しております。以前使われていたとらわなは、今、禁止になっていますよね。使われませんよね。

そういったことで、箱わな、あるいはくくりわなの狩猟免許が必要であるというふうなことから、安全性には私は問題ないと思うんですけれども、そういった意味で免許が限られているというふうなことについて、緩和の動きとか、要望とか、今のところはあっていないでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

緩和の要件等の要望等まではいっていないんですけれども、今回、県のほうでも新たな捕獲される方の拡大ということで、やはり若い人の狩猟者をふやしていきたいということで、免許の取得に対して試験の実施回数をふやすとか、あるいは実施場所を1カ所でなく数カ所でやるとか、また、農業大学の学生に免許を取らせるとかいうことで、若干の若い狩猟者

の免許取得がふえてきているということはお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

こういった抜け穴的なことを質問していいのかどうかわかりませんが、例えば、一
個人が箱わなを、狩猟免許を持っている方の名義のやつを仕掛けるというのは、これは可能
なんですかね。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

ちょっと確認しないとお答えできないと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

というのは、全てを猟友会の方にお任せしているというのは無理があるというふうに私は
思っているんですよ。そういった意味では、安全であるならば、そういった名義の中におい
て各個人がそのわなを借りて行って、自分が一番被害を受けているところあたりで捕獲する
というのが一番効率的で捕獲頭数もふえるんじゃないかなというふうに思ったものですから、
そういった質問をしたんですけど、そういったことはできるかどうか、また確認をしていた
だきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

捕獲も大切なんですけれども、今、一番問題になっているのが、要するに後継者不足で、
昔と違って森林と農地の緩衝地帯の整理というか、そこら辺ができていないから、なかなか
すみ分けができないというふうな話がありますけれども、そこら辺は所管としてどういうふ
うに感じておられますか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほど市長の当初の答弁にございましたように、今後、農地として維持していくエリア、
あるいはもう農地として維持していくことが困難なエリアもあるかと思えます。そういうと
ころで、今まで放棄されている、例えば、ミカンであったり、柿であったり、そういう餌に

なるようなものが発生しないような手だて、そういうものを一緒に考えながらエリア分けをして、やはりその緩衝地帯をどうにかしていかなければならないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

使える土地と使えない土地のすみ分けというふうな話なんですけれども、これは農業委員会と手を組んで、一回、それは土地の整理をしなければいかんのではないかなと思っております。

いわゆる農地づらではありますけれども、耕作放棄地になっておって、本当に今後農地として活用できる土地とできない土地のすみ分け、これはしっかりしていかなきゃならんなどいうふうに思っておりますので、そういった意味も含め、農業委員会との連携もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、中山間地域等直接支払制度についてでございます。

今、たしかこれは4期目の最終年だったと思ひますが、そこら辺を確認します。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

中山間地域等直接支払制度につきましては、平成12年から5年を1期として、現在、4期対策に入っております、平成31年度で終了する予定でございます。

現在、市内では42協定が活動をしていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

この協定の中での、要するに維持の内容等々を含め、いわゆる高齢者がふえてきて、そういった協定に参加できにくいというふうな話が聞こえてくるところもありますけれども、次年度も多分あるかと思ひますが、そこら辺の動きはどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

第4期が31年度で終了いたしまして、第5期も継続してこの事業は続いていくということ
で思っております。

第5期になるときに、今、幾らか以前とすれば条件が緩和されてはきておりますけれども、
担い手が不足している地域であるとか、そういうものにつきましては、例えば、お隣の協定
と合併をするとか、そういうことでまた加算が出てくるような制度にもなっております。

ただ、簡単に隣の協定と合併をできるのかという懸念もございますけれども、また、31年
度から新たなほかの、これはモデル地区に限ってということもございますけれども、新たな
加算措置もできてきているということでお聞きをしております。

しかしながら、中山間地域の維持活動につきましては、交付金制度がますます重要なもの
だと思いますので、31年度中に説明会等を開きまして、できるだけ今現在の協定数を確保し
ていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今言われたように、要するに補助金等々がないとなかなか維持ができないというふうな話
でありますけど、何で補助金まで払って維持をしなければいけないかということになれば、
いわゆる公益性をはらんでいると。先ほど言われましたように、保水の問題でもありますし、
地域における要するに農地プラス山林、これも非常に保水という意味では、集水林、涵養林
というふうな意味では、自分たちそのものの生産力プラス下流の皆様方にも非常に大きな影
響を与えているというふうなことで、しっかりとそういったものが維持されないと今後の農
業の水源確保にも非常に困難を来すような状況になるというふうなことで、こういう規制を
受けての補助金制度があるというふうに思っておりますけれども、そこら辺について市長の
見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、その辺の中山間地の農業を維持するというのは、生産基盤の維持以
上の価値があるというふうにも思っております。

いろいろと中山間地農業等は生産効率が悪いので、切り捨てるような議論も、一部ではそ
ういった議論もなされているようではありますけれども、そういったもので壊したものをも
とに戻すのは二度とできないということを私自身も農村現場を見てきた者として実感してお
ります。

ですので、そこを維持していくというのも立派な成長戦略だと位置づけて、今後も中山間地の支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今まで国の制度の中山間地の直接支払制度等について議論してきたわけなんですけれども、もう一つの民間のつながりとして、いわゆる海、要するに養殖業者、海と山との連携というふうなことで、一番最初の取り組みは宮城県の唐桑半島、カキ養殖の畠山さんという方だったかな、そういった方が山間地域に植林をして海に流れ込む河川の栄養を豊富にして、その循環をうまく生かせるというふうなことで、海辺の方と山間地域の連携をしながら、そういった山の保全をしていくというふうな活動もあるんですけれども、たしか鹿島もそういったことで、小規模ではありますけど、やっているんじゃないかと思うんですよ。

そういった意味では、嬉野も塩田川を通じて有明海に注いでいるわけなんですけれども、そういった連携も図れないかなというふうに思っておりますが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、海から、そして山まで一貫して資源を保全していくという考え方が恐らく今後の主流になるのではないかとこのように思っております。

佐賀県といたしましても、「森川海人」と書いて「森川海人（もりかわかいと）プロジェクト！」というのを今年度の一つの大きな目玉に据えているようでもあります。私どももよく有明海のノリの中で、東側はいいんですけど、西側に低栄養状態が出ているといったときに岩屋川内ダムの放流要請を受けたりとかもします。

そういった中でありますので、やはり豊かな森林を育むということは、海の家産物の生産にも大きく寄与するということは私どもも意識としてやはり持つておかなければいけないというふうに思っておりますので、今後、そういった県の事業にもものりながら、子どもたちも含めて周知できるような機会を設けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そういったことの中に、国の制度にもちょっとあるみたいなんですけれども、ちょっと戻

りますが、要するに中山間地域等直接支払制度と並行して多面的機能支払交付金があるわけですね。それと並行して環境保全型農業直接支払制度、鳥獣被害防止総合対策交付金のうちの整備事業、畜産生産力・生産体制強化事業とか、その中に森林・山村多面的機能発揮対策交付金というふうな事業も含まれております。

私がいつも、中山間地は農地があって、そこに住民がおって、それでいてやっとなんの手入れができるというふうなことを言っているんですけども、そういった意味では、山林とパッケージになったそういった事業も活用していくべきじゃないかと思うんですけども、そこら辺はいかがですか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほどの中山間の交付金、あるいは森林・山村多面的機能交付金の組み合わせでということでございます。

先ほど申しましたように、多面的であり、中山間につきましては、数十協定が活動をされております。

森林・山村多面的機能発揮交付金につきましては、いつかの議会で御説明をいたしましたかと思いますが、現在、東吉田地区が市内で1地区活動をされております。確かに効果としては、竹林の伐採、あるいは山の手入れまでしていただいて、里山の保全ということでの効果は発揮できているかと思えます。

しかしながら、当時、事業を始めるとき、五、六年前だと思いますけれども、説明をした後、希望されたのは2地区ぐらいしかなかったということで、議員御提案のように、その交付金事業につきまして賛同して活動していただける地域があれば、またそういうのも使っていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

こういった紹介は常々していただければなというふうに思っております。

それで、先ほどの中で地域営農体制緊急支援加算金の話をさっきされましたですね。これは実際に今現在使っているところがありますか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

例えば、地域が合併して加算を受けるとか、あるいは31年度からまた違う加算制度ができるということで、今現在、市内ではその制度を取り入れておられる協定はございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

説明を受けたときに、そういった中山間地域支払制度の協定地域が、要するに今、地域コミュニティがやっているような活動をやっていけば加算の対象になるというふうな説明だったんですけれども、例えばの話、吉田地区を考えますと、大きなくりでコミュニティができていますけれども、その中に幾つかの支払制度の協定を結んだところがありますよね。そういったところも対象になるのかどうかお尋ねしたところ、ちょっとそこはうんと頭を抱えておられ、はっきり今は答えられませんけどというふうなことだったんですけど、調べていただいて、問い合わせをしていただいて、もしそういったことが可能であれば、また加算になりますので、そこら辺の研究をよろしくお願ひしたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

各協定に御説明をしながら、そういう加算措置に賛同いただければ、ぜひ積極的に取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、最後に棚田の維持についてなんですけれども、今国会において、棚田地域振興法案というのが5月の連休明けに出されるそうなんです。これは、いわゆる棚田の景観がいろんな意味で大きな役割をしているというふうなことで、今までは棚田であっても、要するに農産物の生産地域としての意味合いしかなかったので、それだけではなかなか棚田が維持できないというふうなことで、いろんな意味で棚田を景観も含め維持していくのに非常に大変だから、そういったことを守るための法案をつくりましょうというふうなことで、今、こういった議論がされておるそうなんですけれども、嬉野地域も棚田として認定できるようなところはたくさんあるというふうに思いますけれども、そこら辺、担当課としては棚田の認識であるところはどこら辺にあるか、御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

棚田と言われて私が思うのは、やはり兎鹿野地区であり、山間部の水田があれば、ほぼそれが棚田ではないかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

もしこの法案が通った場合には、棚田の規制ができてくるというふうに思うわけですよ。そういった意味では、そういったところを早く把握していただいて、この棚田法案にのっかることができたらというふうに思っております。

この法案の一番重要なところは、棚田法案という法案の中で補助金制度はないそうなんです。というのは、これはあくまでもコーディネーターというか、コンダクターであって、各省庁に棚田に使えるような予算を振り分け、これを使えますよとか、あれを使えますよとか、そういったことをするような法案だというふうに私は認識して帰ってきました。

そういった意味では、今まで棚田の維持管理にこれだけしか使えないというふうなことであっても、今度そういった法案ができ上がって、そういったコンダクターができれば、いろんな省庁のいろんな制度が利用できるというふうに思いますので、しっかりとそこら辺をつかみながら、そういった維持管理に生かしていただきたいなと思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。ちょっと待ってください。

一般質問の議事の途中ですが、本日は東日本大震災から満8年を迎えることになりました。

平成23年3月11日午後2時46分18秒に発生しました東日本大震災は、日本に未曾有の災害をもたらし、警察庁、復興庁など最新データによりますと、死者1万5,897名、行方不明者2,533人を数えているところであります。

ここで、犠牲者の皆様に黙祷をささげたいと思います。

議場の皆様、どうか御起立をお願いいたします。

〔黙 祷〕

どうも御協力ありがとうございました。

それでは、再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

棚田法案をどのように市の施策に展開していくかというような御質問であるというふうに思っております。

私も棚田法案に関しては非常に高い関心を寄せておりますし、情報を収集したところ、議員も御指摘のとおり、今の段階では理念法であるということで、具体的な補助金とか制度、そういったところにはまだアイデアというのはないというような状況でもございます。

ただ、総理御自身が自身の所信表明演説でも棚田を守っていくということを強くおっしゃっていただいたということでもありますので、私どもも棚田を持つ地域として、こちらから提案をしていくことが大事だろうというふうにも思っております。

そういった中で、例えば、棚田の活用においては、当然おいしい、優良なお米の産地として認知をしていただくブランド化事業ももちろん大事なことだというふうにも思っております。

吉田まんぞく館のお米がふるさと納税等々でも非常に人気があったり、いろんな方にお求めいただいているというのも一つの例だと思いますし、市内の旅館さんでも棚田米ということでブランド化をされているというふうにもお伺いしています。

そういったものもしっかりサポートしていくということも一つの方法だと思いますし、また、耕作する側の立場に立てば、酒米であったり、また、飼料米のような補助金が充実したようなものを上手に組み合わせて栽培していただく形で収益を出していただくという支援策を国に求めていくということもお願いをいたしましたし、また、野菜の栽培においては排水対策というのが欠かせませんので、こうした棚田も機能を損なわないように、そういった排水対策もしていただくような方法というのも研究をしたいという旨を伝えております。

いずれにしても、今後、棚田を守っていくにも一定の生産を上げていくという考え方が必要になってこようかというふうに思いますので、国の補助金、また新制度の動向も注視をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

先日の山口政人議員の質問の中で、農業の振興というのは、要するに生産者側からの提案なのか、あるいは行政が提案していくのかというふうな議論の中で、生産者から発動するものが一番有効的だというような答弁だったと思いますけど、それに加えて、特に中山間地域においては大型機械も入らないし、いろんな面で労力的に厳しいところもありますので、今言ったような形で、いろんな制度を使いなさいじゃなくて、こういったことに使えますよといった形でいろんなメニューをそろえて、それを提示するというのは必要じゃないかなとい

うふうに思っておりますので、そこら辺はしっかりやっていただきたいと思います。

最後に答弁をいただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特に新制度の補助金制度も含めてですけれども、使い勝手が必ずしもいい場合ばかりではないということも現状としてあるわけですので、そういった棚田にまつわる新制度ができる過程はまだこれからだと思っておりますので、しっかり現場の現状というのをお伝えするということが今後の制度設計に向けても重要な手続だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

以上で私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時5分まで休憩をいたします。

午後2時51分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号7番、川内聖二です。本日最後の質問者となりましたが、傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より長時間のおつき合い、まことにありがとうございます。どうぞ最後までよろしく願いをいたします。

今回、平成最後の質問となりましたが、平成を改めて振り返れば、自然災害が多く発生した激動の時代と感じました。同僚の議員からも話がありましたが、きょうで8年がたちました東日本大震災は想像もつかぬ自然災害で、震災により亡くなられた方が1万5,897名、行方不明の方が2,533名とたくさんのとうとい命を失いました。改めて、お亡くなりになられた方々へ心より哀悼の意を表すとともに、まだ余儀なく避難をされている方々にはお見舞いと少しでも早い復興を心よりお祈りいたします。

また、この震災により原発の安全神話が崩壊し、たくさんの課題が残されました。昨年12

月議会でも申しましたが、これまでの災害で多く学んだことを無駄にせず、次の時代に生かし、自然災害から人を守る安心・安全な地域、郷土づくりを目指していただきたいと行政機関には強くお願いをしたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の一般質問は、大きく分けて、2項目について質問をいたします。

1点目は二次交通について、2点目は塩田川河川改修について、幾つか質問をいたします。では、1点目の二次交通についてお伺いをいたします。

嬉野市の九州新幹線西九州ルートの記事も着工して数年がたち、2022年の開業に向け、工事も着々と進み、あとは駅舎の整備を待つばかりとなってきました。

このような新幹線関連の整備は進んでいますが、これと連携する二次交通に関しては現在どのような考えを持たれているか、市長にお尋ねをしたいと思います。

また、今回通告書のほうで二次交通についてと提出をしていますが、二次交通とは、新幹線駅を利用し、次に利用される交通手段のことを総括し、二次交通と記載をいたしました。

再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問席から質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

2022年度の新幹線開業後の二次交通についての考え方でございます。

今後の開業に向けた二次交通の整備というのは、私自身も大変重要な問題であるというふうに認識をしております。

とりわけ、私も嬉野は、広域観光の拠点を目指すまちづくりを今進めております。当然この二次交通には、広域と、そしてまた、温泉街といった若干近い距離での二次交通の考え方、二通りあるかと思えますけれども、まず、広域の二次交通についてお話をさせていただきますけれども、伊万里、有田であったり、また、県境をまたいで東彼3町、東彼杵、川棚、波佐見といったエリア、また、佐世保、ハウステンボスの地域などと40分圏内で結ばれるということがわかっておるわけでありますので、こうした観光資源、そしてまた、こういった地域資源をお持ちのところとも連携を深めながら、広域の公共交通ネットワーク構築に邁進をしてまいりたいというふうに考えております。

狭義での二次交通ということでは、温泉街との接続をどのように考えていくかということ、中心市街地のにぎわいづくり、そしてまた、塩田も含めた観光施設の連携をいかに図っていくかということが鍵を握るというふうに思っております。

そういった意味では、周遊マップというのも既につくってはおりますけれども、今後、マ

イカー以外の流入観光客にどのように対応するかといったときに、レンタサイクル事業を今研究もしておりますし、新たなモビリティの可能性も研究をしておるところでございます。

温泉街と、そしてまた、新幹線駅の距離というのは若干1.2キロほど離れてはおりますけれども、その距離を、ある意味では旅の高揚感を高めるような空間として認識をしていただくようなさまざまな工夫が今後重要となってまいるといふふうに思っております。

いずれにしましても、県外、そしてまた、市内の方も含めたさまざまな方や事業者との連携が必要不可欠と考えますので、行政としても総力を挙げてこの課題に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、どうもお考えをありがとうございました。

今回、二次交通について私は初めて質問いたしますが、第2次嬉野市総合計画「うれしのやさしさプラン」、こちらのほうなんですけど、この④観光の中で新幹線駅をハブとした広域観光を推進しますと今後の政策展開を挙げられています。

うち1つに、新幹線駅から周辺観光地へのアクセス環境整備による交通ネットワークの接点として拠点機能の強化とあります。この質問は、今2つ述べられたうちの、逆になりますけど、市内のほうから質問いたしますけど、この件について具体的な構想を市長にお伺いしたいと思いますが、改めてよろしくお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市内に連結する二次交通ということで御質問をいただきました。

今、私自身も構想として持っているのが、マイカーではない、今、現状は8割近くがマイカーで来ていただいているので、車があることを前提に今は観光地としての考え方というのが基礎になっているとは思いますが、今後はマイカーを持たない、自分で移動手段を持たない方が来られるということを前提に物を考えなくてはいけない部分も出てくると思います。

そういった中で、大きな荷物を抱えてまち歩きをするということも非常に負担になるというふうに思いますので、そうした荷物を駅で預けていただいて、手ぶら観光の推進ということも、別府温泉街等々でも行われているというふうにもお伺いしておりますので、そういったものも検討してみたいというふうにも思っておりますし、手ぶらになったままで今度は自転車に

乗っていただくという形で、レンタサイクルの事業も今、さまざま研究をしておるところでございます。

いずれにしても、嬉野いっぱいをぐるりと回って楽しんでいただくと、そういった考え方に立って、さまざま今後の移動手段についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

二次交通の交通手段にはいろいろあるかと思われませんが、具体的にどのような方法で市内を周遊するかということに関しましては現在検討中ということで認識をいたしました。私の考えとしてちょっとお話をいたしますね。

先ほど別府市内の例も挙げられましたけど、要するに別府市内でも観光バス等各地にも、嬉野には沿線の電車等軌道はございませんので、次に考えられる方法とすれば、例えば、観光バスと。今回質問で言わせてもらいますけど、観光バスを使用する方向といたしますよね。

今回、遠くから新幹線を利用して、当市に見えられる方がたくさんいらっしゃいます。一次交通で新幹線で見えられて、二次交通で観光バスを運行するとしますよね。そしたら、一番手っ取り早いのは、まず考えられるのは観光バスかなと思うんですけど、それがシャトルバス、いろいろございますけど、道路上を利用しての市内の観光地を周遊する方法としては、やはりバスが一番手っ取り早いのかなと思います。例えば、そういうバスを構築することを考えられるとします。

というのは、嬉野のほうはひとにやさしいプロジェクトといたしまして、障がいをお持ちの方に対して優しいまちづくりを推進されているまちと思っております。今現在も官民一体となりまして、そのようなちょっとお体に不自由な方もおもてなしをするような形で施設等も不自由な方々の受け入れをしてくれて、それも全国的に広まっていると思います。

そういう方も嬉野市内を周遊する、嬉野市内のたくさんの観光資源、観光地等を回るときにバスを利用されるとして、もしそういう方々が利用されるような観光周遊バスを今後構築するようなお考えも今現在あられるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

観光周遊バスの検討ということでありますけれども、その辺はやはり経営として成り立つかということも一つ、大きな要素を握っております。

その辺は、基本的には民間の事業者が一本立ちできるような形でやっていただくのが望ましいというふうに考えておりますけれども、その辺は今後、観光地、どこにバスを走らせるかという議論も、そこは経営が成り立つかどうかの判断をする上でも非常に重要だと思いますので、今後のまちづくりのあり方を検討する場でもそういった周遊バスの可能性は追求をしてみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

いまだ検討中であって、行政のほうでは難しいというふうな認識をいたしましたけど、後々は駅ができて、新幹線効果ということで、たくさんのお客様が嬉野に、以前、高速道路が開業したときのように見えられると私は信じております。

そのとき、今回は二次交通といたしまして、次に利用する交通手段として、今、例えまして、バスということなんですけど、バスを今後構築するとすれば、それは駅が開業してから運行するような考えか、それとも新幹線駅と同時に運行のほうを考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

開業した当初に運行しているのが一番望ましい形だというふうには認識しておりますけれども、本当に来てみて、その辺の採算性がどうなるかわからないというような意見を言われる方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺はあくまで民間事業者の判断ということになりますので、今後の検討課題になろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

今後の検討課題ということですが、今現在、高速道路等を使われて、また、公共交通機関を乗りかえて、バス等を使って、また、貸し切りバス等のツアー等で嬉野のほうに今現在たくさんのお客様が見えられていると思います。

はっきり言って新幹線となれば、今度初めて駅ができて、嬉野に直接第一の交通手段としてたくさんのお客様が見えられて、タクシー等、もろもろと利用する交通機関はあると思いますが、官民一体となって、よその自治体のほうでも、これは嬉野ばかりが今後する

ことではないと思いますが、検討をしていただいて、まずは市内周遊観光バス等を構築していただき、私としては駅と同時にではなく、今現在、先ほど冒頭に申されました嬉野町内、塩田町内たくさんの観光資源がございます。今現在、たくさんの方々がつくられた周遊マップ等を参考にして、また、インターネット等で情報を収集して、嬉野市内を回られて観光されていると思うんですね。

そこで、そのようにいろんな情報を収集して見えられた方々、目的があって来られる方々はいいんですけど、嬉野に行ってみようかということで、先ほど市長も申されましたが、広島地方からも1時間半ぐらいの、もしもフル規格になった場合ですけど、今現在でも乗りかえてきたとしても3時間かで作れるんじゃないかなと思うんですけど、その方々が先ほど申されましたように手ぶらで行動するとなったら、やはりこちらのほうで二次交通、観光周遊バスの用意をしていただき、嬉野は市内だけじゃなくて、広域にもたくさんの観光地を目の前にしていますから、宿泊を嬉野にさせていただくということを前提にして、今現在、駅ができる前に今の観光資源を利用して、前もって駅とは別として周遊観光バスだけは早く構築するように考えてもらえればなということで私の考えを市長のほうにお話しいたしますけど、市長はどう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

周辺自治体との共同運行とか、そういった広域連携によるDMO組織を活用した観光周遊バス運行とか、さまざま選択肢があろうかというふうに思っております。

今、近隣の市町の首長さんともそういう話題に上ることもありますので、早期に実現できるというふうに見れば、そこに向けて動き出したいと思いますが、まず、情勢等を見きわめる必要もまたあるのかなというふうにも感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、申しわけございません。簡潔に申しますと、広域のほうはまた後で質問しようと思っていたんですけど、市内周遊の観光を駅が開業する前に考えていただいて、先に利用するような——今から難しい問題があると言われるんですけど、今からでは私としては遅いんじゃないかなと思うんですね。これを早急にしなければいけない事業じゃないかなと思うんですよ。

広域に対しての質問は後からいたしますけど、まず、市内観光に対して、今現在ある観光

地の活性等、また、今現在見られているお客様方にもっと嬉野を知って喜んでいただくためにも、ちょっと長くなりましたけど、先ほどの質問は簡単に言って、市内のほうを先に周遊するバスの計画を立てられてはどうかという質問でしたけど、すみません、改めてよろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市内も非常に広範囲に観光資源といいますか、観光スポットというのが点在をしているというのが今、嬉野を取り巻く状況ではないかなというふうにも思っております。

その辺をどう周遊するかというところを今後というか、早急にそこはルートとして提案をした上で、それが事業として見合うかどうかというところの判断をしないといけないということで、議員御発言のとおり、やるならやはり急がなければいけないというような感覚は持っておるところでございます。

ただ、経営を成り立たせていくに当たっては、観光周遊だけでいいのか、それとも地域の生活の足としての公共交通と組み合わせるほうがいいのか、さまざま先進事例も検討しながら、その辺は議論を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長の考えは十分にわかりました。

市内のほうをこれから構築するとなったら、開業まであと3年ほどしかございませんので、とにかく少しでも早く官民一体連携をしていただき、その辺は収入源も財源のことも十分にわかりますけど、一応考えを検討していただき、とにかく嬉野市のほうで時間を消費するような方向に持って行っていただきたいと私は思います。

次に、新幹線をハブとした広域観光、連携して同じような質問になりますけど、「うれしのやさしさプラン」の中に新幹線をハブとした広域観光を推進しますの中で、次に西九州観光のハブとした広域での旅プランニングの強化とございます。

これについて具体的な説明、先ほど冒頭でも言われましたけど、広域ですね。伊万里、有田、波佐見等の陶磁器文化圏や太良の有明海、佐世保のハウステンボス、県をまたいでの観光に対しての構想を先ほど冒頭で市長からお話を伺いましたけど、これに関してもまだ検討ということで難しいかと思われませんが、早急に官民一体になって考えていただきたいと思っております。

それと、一つ、レンタカーですよね。先ほどレンタサイクルで手ぶらになってということで、レンタサイクルのほうの御説明は受けましたけど、駅周辺に今後、レンタカーの施設に関しての構想を持たれているかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

レンタカー事業については、市で直結するという事はちょっと考えにくいのかもしれませんが、JRの駅レンタカーが展開するのか、それとも自動車会社系とかリース会社系の事業所が進出してくるのか、この辺はちょっとわからない部分がありますけれども、ぜひとも駅周辺にそういったレンタカー事業者が事業を展開していただくというのは期待をしたいところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

大変必要なものだと思うんですね。レンタカーに関しても今後検討していただき、駅開業まで間に合うようお願いをしたいと思います。

それと、先日の新聞のほうで、武雄市が新幹線開業を目指し、ハブ都市推進室を4月から設置し、今後、観光対策や定住促進に力を入れていくというふうなことを目にいたしました。当市としても、市長がこの前、嬉野温泉駅の式典のとき、報道人の皆様に最後、市長の考えというものを話しされました。嬉野市内各地へ40分圏内ということで、結節点、拠点といった際の構想をお話しされていらっしゃいました。

それについて、今、私が申しました武雄市のほうも一生懸命これから力を入れていくと思いますが、その辺の市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

武雄市としても、そうしたハブ、西九州のハブ機能を持った都市を目指すということは、考え方としても承知をしております。

これは誤解のなきように申し上げておきたいのが、どっちが勝ったほうがとか、白黒をつけてというようなつもりはありませんで、その辺はお互い、嬉野でおりて有田、武雄をぐるっと回って武雄からお帰りになるというルートでもいいですし、その逆でもいいです。そ

うしたルートの形成も含めて、今、隣市町の首長同士で連携をしていこうということで、今回の予算、当初予算としてお願いしている事業もその一環だと捉えていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、それはもちろん連携していただいて、やはり自分のところがどうこうじゃなくて、お互いに共存していくためにも、お客様、来ていただく方々はどちらも拠点といたして、うまく両市が立っていくように今後お話をしていってもらえればと思っております。

それと、先ほどこの二次交通は、2つに大きく分ければ市内の周遊と広域での観光ということでしたが、どちらとも共通するのは、嬉野には全国でも有名な老舗の温泉旅館がたくさんございます。また、それに大小宿泊施設もございますけど、とにかく嬉野を拠点として各地、市内観光をしていただき、最終的には夕方には——夕方といいますか、午前中とか午後は管内、また市街地のほうで時間を消費していただき、そして、嬉野のほうに戻って宿泊をしていただくような計画のほうを第一に考えて、今後、計画を進めていただきたいと思います。

最後に市長、一言。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

当然その辺の広域連携で一つの面として捉えて、嬉野市も含む地域を売り込んでいくということが大事だろうというふうに思っております、そういった意味では、早期にどういうルートを提案できるのかということと近隣の自治体とも協議をするということが大事だろうというふうにも思っています。

隣の武雄には私どもにはない、例えば、御船山楽園のようなものもありますし、また、武雄にとっても嬉野にあって武雄にない魅力というものも認めていただいていますので、そういったところを上手に補完し合いながら、地域として魅力的かどうか、特によそから訪れる人に関しては行政の境というのはほとんど意味をなさないということもあるんですけれども、ただ行政が違うだけで、特に遠くに行けば、嬉野って有田の隣なんだとか、武雄の隣ですかとか、その逆で、有田はあの嬉野温泉の隣ですかというような、そういうようなリアクションもトップセールスをしていると多いというふうにも実感しますので、その辺一体となる魅力の打ち出し方というのは、いま一步、研究、そして努力が必要ではないかというふうに考

えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ぜひとも早急に構築していただき、全国にPRをしていただき、嬉野まで行けばこういうふうな二次交通も完備しているということを全国に広めていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

今度は逆に、新幹線を通勤に使う場合ということで質問したいと思います。

当市居住の方々が通勤や通学に新幹線を利用される場合ですが、この場合は新幹線が二次交通機関になりますが、通勤、通学に新幹線を活用される方々に市としてはどのようなお考えをお持ちか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

駅周辺の構想の中でもある程度の駐車場を確保しておりますので、パーク・アンド・ライドという形で、そこは事業者の皆さんとの相談にもなるかとは思いますが、その辺も通勤手段の一つとして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、私も駅舎のほうの視察で全国をお伺いしたところ、やっぱりパーク・アンド・ライド機能で整備を行われて、駐車場はもちろんのこと、駐輪場等も整備をされて、通勤、通学のほうに利用されるようにされておりました。

目的とすれば、通学の場合はまちからの子ども離れ、また、通勤の場合は定住促進ですね、定住人口を増加していくためにも、他の市町のほうに新幹線を利用して通勤、通学をしていただければということでお話を伺ったところでございます。

ちなみに、駅舎のほうに駐車場を完備されると思いますが、どのくらいの車両をとめられるぐらいの駐車場を計画する予定か、市長か所管のほうでよろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

車を利用して駅を利用される方の目的では、駅の東側のほうの駐車場を想定しているところでございます。

現在、おおよそでしか言えないんですけれども、約200台、駐車場を確保するように計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ありがとうございます。

今のところ、200台という計画、了解いたしました。

とにかく家から出て、長崎方面まで行くとしても、途中に大村市とか諫早市、また、長崎市まで二、三十分で通勤可能圏内になると思いますので、また、そちらのほうはそちらのほうとして行政側のほうで他の市町とお話をしていただき、少しでも嬉野市民の定住を図るためにも、雇用問題に関して、個人の問題かもしれませんが、今後、そちらのほうもお考えをしていただきたいと思いますようお願いを補足して、お話をしておきます。

それでは次に、通勤、通学となれば、もちろん鉄道でございますから定期券方式になるかなと思っているんですよね。その定期に関して、通勤、通学の交通費に関して、今後、私の考えとしてですけど、定期に対する助成等を考えているかをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

他の自治体においても、特急とか、そういった沿線において、福岡とか、そういう大都市圏への通勤の方の定住を見込んで、そういった補助制度を設けられているというようなことをお伺いしておりますので、当市におきましても、開業までに事業をする、しないも含めて何らかの方向性を出さなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、よろしくお願いをいたします。

私が以前視察をしたところで、青森県の今別町さんは、たしか二、三千人の人口だったんですよ。青森市内までそこからやっぱり子どもたちが——高校生に定期の3分の1をたしか

助成されていたとっております。そうやって町から子どもたちを、新幹線を利用した通学ということで助成をされていまして、その辺、今後検討していただきたいと思いません。

この二次交通に関しましては、交流人口をふやすためや、また、定住人口をふやすために、そちらのほうでも今後検討をしていただき、とにかく嬉野から人口が減らないほうに今後御検討をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

2項目めは、塩田川の河川改修について質問いたします。

以前にも塩田川、通称嬉野川（塩田川）の河川改修について質問を行いました。平成29年度の九州北部豪雨に続き、昨年の7月に甚大な被害をもたらしました西日本豪雨と立て続けに自然災害に見舞われました。しかし、今現在でも観光地を流れる通称嬉野川（塩田川）の土砂等がまだまだ堆積したままであります。

以前もこの質問を所管のほうにしたところ、河川の通水断面の1割を侵していないということで、しゅんせつの改修工事等をしていただいております。今回、2年通しての豪雨が来て、現在、私が2年前に質問した以上に堆積していると思っているんですね。

それについて、県のほうは今でもそのような見解でしゅんせつをしないのか、それと市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

議員御発言の堆積土砂につきましては、私のほうも確認をしているところでございます。特に嬉野橋から曙橋ですかね、あの辺に結構土砂がたまっているというか、堆積している状況にあるのは確認したところでございます。

管轄である杵藤土木のほうに確認させていただいたところ、嬉野橋の上流右岸側の護岸工事の計画をされているということで、そのときに一緒にというか、しゅんせつについても準備をされているというふうに伺っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

すみません。ちょっと聞き取りにくかったんですけど、あそこにシーボルトの駐車場がありますよね。その右岸側の護岸の整備と一緒に、あの一帯ですかね。嬉野橋の下もしゅんせつされるんですかね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

私の認識としては、今言う嬉野橋の上流及び下流について、しゅんせつをされるというふうにお話を伺ったところでございます。

以上です。――準備をされているということです。ごめんなさい。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

すみません。嬉野橋はオレンジの橋ですかね。シーボルトが嬉野橋ですよ。オレンジのほうは温泉橋ですかね。温泉橋のほうの橋の下になるんですけど、あそこはかなり、堰の下流側です。温泉橋ですかね。シルバーが嬉野橋でしょう、色がですよ。それともう一つは、すみません、幅の狭い、某旅館さんの目の前のオレンジ色の橋、その下はかなり堆積をしているんですよ。

そこが雨季になれば、夏場にかけて、前日も申しましたけど、かなりの異臭が時期的に発生するんですよ。あそこの堆積も撤去を2年ほど前からお願いしていたんですけど。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

私がさっき言ったのは嬉野橋であって、赤橋の温泉橋ではございません。

今言われた件に関しましては、私のほうでまず確認をして、土木のほうに御相談、またおつなぎをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

災害で、道路とか河川なり農地等があちこち、確かにいろんなところを復旧しなければならぬと思うんですよ。優先順位もあると思うんですよ、はっきり言って。やはり河川となったら、護岸とか堤体が壊れた場合は、とにかく河川の機能を果たさないということで早急に工事にかかられたりします。道路なんかも、人に近いところ、とにかく人に密接している道路なんかは仮設的にもすぐ復旧をされると思います。

しかし、普通の河川とはまた違いまして、市内に流れる、とにかく通称嬉野川（塩田川）

は、前回も何度も申してきましたけど、やはり嬉野のシンボルということもあって、嬉野の景観、観光地の一部と認識しているんですよね。それは皆さん方も認識されていると思います。

所管が県でありますので、課長に強く言ってもあれなんですけど、とにかくその辺を強く申し立てていただき、温泉橋、赤橋ですかね、赤橋の下のほうは特に時期的には本当に異臭がするというのでありますので、改めて所管の杵藤土木事務所のほうへよろしく願いをいたします。

そういうことで、課長よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほど言いますように、県管理河川であることはもちろんわかっていることでございますけど、その思いを、現地を確認しまして、私のほうでも見てから、確実に土木事務所のほうにおつなぎをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

とにかくよろしく願いをいたします。

今現在、温泉橋から嬉野橋にかけては、あそこに当市としても温泉公園、シーボルト、そして新湯広場と、嬉野に観光に見えられた人たちが一番集まる場所だと思うんですよね。一番人が集まる場所なんですよ。ですから、普通の河川と違って、あそこは本当に嬉野の心臓部と言っても過言ではないと思いますが、市長、一言よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のところ、本当にシーボルトの湯の周辺というもの、あそこの川面の少し蛇行しているところに映る逆さシーボルトとか、いわゆる近年でいうところの写真映えする、そういったようなスポットでもあろうかと思えますし、古くから川沿いの温泉地として売ってきたというような伝統もありますので、非常に重要な場所だという認識は私もっております。

災害からの復旧ということでもありますので、なかなか予算等の確保が難しかったわけであ

りますけれども、先ほど課長が答弁したとおり、シーボルトの湯駐車場付近については、堆積土砂の撤去の準備が進んでおるといことでありますので、なるべく早くそれが実現するように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

その堆積土の撤去のほうは了解したんですけど、下流側ですね、赤橋が市長ありますよね。あその下が上流のほうより数年改修をしていただけていないもんですから、あその景観は全国でもカラオケとかでも流れる場所でございますので、あそこは本当にきれいにしていただくよう、市長のほうからも強く県のほうに要望をお願いしたいと思います。

最後に一つ、所管のほうへお尋ねいたします。

以前、河川改修に関しましては、遊歩道と、それと遊歩道を利用して護岸の弱いところの根固め等を要望してきましたけど、その見解を県のほうはどのような——市のほうからも要望するというふうなお話でございました、以前。下流側の遊歩道、河川内の。今現在、シーボルトのところまでありますが、それから駅周辺のほうの下流側に左岸側にでもしていただければということ私が質問したら、前の前の部長の時代に市のほうからも要望を強くしているということだったんですよ。それについて県のほうの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後3時50分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御質問の箇所につきましては、シーボルトの湯の左岸側のところにつきましては、一昨年か、捨て石等を入れていただいたというふうに思っております。

また、遊歩道につきましては、以前も議員のほうから新幹線の駅周辺までの整備ができないかというような御質問を頂戴しておったかと思っておりますけれども、一度、県のほうに職員を勉強に行かせた経緯はございますけれども、今のところ、まだちょっと具体的な話までは至っていないということが実情でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

今後、引き続き県のほうには強く要望をお願いしたいと思います。

これから新幹線も開業し、これまで以上のお客様方が当市に見えられると思います。当市におもてなし条例を制定し、その中に嬉野市を訪れる人におもてなしの心をもって、まちのさまざまな魅力を伝え、その魅力に触れていただくためにも、私たちみずから地域の資源を認識し、かつそれを生かしながら後世に伝承していく必要があると掲げておりますので、今回質問いたしました二次交通、また、河川の景観を取り戻すための改修工事等も、今後嬉野を訪れる人々のためにも思い、今後、強く要望をお願いいたしまして、今回の私の質問を終わりたいと思います。

以上、ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時52分 散会